

平成21年度笠間市
予算特別委員会記録 第2号

平成21年3月11日(水曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算
議案第32号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第33号 平成21年度笠間市老人保健特別会計予算
議案第34号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号 平成21年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第36号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第37号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第38号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第39号 平成21年度岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第40号 平成21年度笠間市立病院事業会計予算
議案第41号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計予算
議案第42号 平成21年度笠間市友部水道事業会計予算
議案第43号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計予算
議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	上 野	登 君
副 委 員 長	藤 枝	浩 君
委 員	小 磯 節	子 君
”	蛭 澤 幸	一 君
”	萩 原 瑞	子 君
”	横 倉 き	ん 君
”	大 関 久	義 君
”	竹 江	浩 君
議 長	市 村 博	之 君

欠 席 委 員

な し

出席説明員

市長公室	部長	山口伸樹君
市民生活部	部長	山渡邊千明君
保健衛生部	部長	塩田満夫君
秘書課	部長	岡野正三君
秘書課長補佐		打越正男君
男女共同参画推進室	室長	仲村洋君
秘書課主査		菅井信君
秘書課主査		内桶克之君
職員課長補佐		河原井幸江君
職員課主査		渡部公伸君
職員課主査		藤枝勉君
企画政策課長補佐		安見和行君
企画政策課企業誘致推進室長		友水邦彦君
企画政策課長補佐		後藤弘樹君
情報政策課長補佐		橋本雅晴君
情報政策課主査		橋本正男君
情報政策課主査		山田千宏君
行革推進課長補佐		上野憲一君
社会福祉課長		長堀久美子君
笠間支所福祉課長		岡野裕君
岩間支所福祉課長		松田圭一君
社会福祉課長補佐		櫻井史晃君
社会福祉課主査		渡辺光司君
社会福祉課主査		藤枝政弘君
社会福祉課主査		小滝徳治君
子ども福祉課長		菅谷光男君
子ども福祉課長補佐		森幸信君
子ども福祉課主査		鷹松丈人君
		重藤洋一君
		長谷川康子君
		大月英明君
		小田野恭子君
		下条立美君

子ども福祉課主査	田村一浩君
保育所所長	村上みき子君
高齢福祉課長	中村一男君
高齢福祉課長補佐	秋山久男君
高齢福祉課主査	吉野幸江君
高齢福祉課主査	上野学君
高齢福祉課主査	岡野洋子君
市民活動課長	前嶋晃司君
笠間支所生活課長	井口清君
岩間支所生活課長	小松崎則男君
市民活動課長補佐	小嶋好文君
市民活動課消費生活センター長	磯祐一君
市民活動課主査	鈴木武君
市民活動課主査	中庭聡君
市民課長	小松崎栄一君
笠間支所市民窓口課長	中庭要一君
岩間支所市民窓口課長	小林かづえ君
市民課長補佐	萩原修君
市民課主査	青柳京子君
市民課主査	箱守司郎君
環境保全課長	郡司一美君
環境保全課長補佐	木村秀夫君
環境保全課主査	堀川要一君
環境保全課主査	池田昌美君
保険年金課長	青木隆君
保険年金課長補佐	郡司節子君
保険年金課主査	柴田常雄君
保険年金課主査	飯田由一君
健康増進課長	川井健一君
健康増進課長補佐	佐久間智通君
笠間保健センター長	川辺一光君
岩間保健センター長	萩谷博君
市立病院事務局長	中村章一君
市立病院事務局係長	町田健一君

出席議会議務局職員

事 務 次 主	務 務 長	局 局 補	長 長 佐 查	鈴 高 柴 高	木 野 山 野	健 幸	二 洋 昭 一
------------------	-------------	-------------	------------------	------------------	------------------	--------	------------------

午前10時00分開議

上野委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

3月5日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。ふなれではございますが、委員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当予算特別委員会では、平成21年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

上野委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

山口市長 改めましておはようございます。

本日は、きょうから3日間にわたりまして予算特別委員会の審議ということで、各委員の皆様には大変ご出席ご苦労さまでございます。

今、委員長からお話がありましたように、議案、21年度一般会計も含めて議案第31号から44号までをご審議をいただくわけでございます。3日間という限られた時間ではございますが、委員の皆さんに慎重なる審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつにかえたいと思います。よろしくお願いいたします。

上野委員長 ありがとうございます。

上野委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

市村議長 おはようございます。

今の市長のお話がありますように、きょうから3日間、来年度の重要な施策を含めまして、来年1年間の行政の審査をしていただくこととなります。大変だと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

執行部の方も、苦しい財政状況の中で精いっぱい予算を組んだかと思ひますが、我々議員は、違った角度から、市民の負託にこたえるために鋭意審査していただきたいと思ひます。恐れ入りますが、執行部の方もよろしくご協力のほどお願いいたします。

簡単ですが、あいさつにかえます。

上野委員長 ありがとうございます。

上野委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。

議会より、議長が出席をいたしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、高野主査であります。

本日の会議の書記は、事務局次長にお願いいたします。

当委員会に付託となりました議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、以上14議案を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、11日、12日、13日の3日間で行います。審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入ってくださいに行いますが、一部、会場の関係で分かれる場合がありますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により、課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、質疑を行います。説明の際は、課ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、予算特別委員会最終日の13日、討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき、行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては、必ずページを明示し、発言は、挙手により委員長の許可を受けてお願いいたします。

二つには、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き省略をしていただきたいと思います。

三つには、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思います。

四つ目は、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆様にご了解をいただきたいと思いますが、記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。よろしくお願いをいたします。

なお、念のため申し上げます。質疑は、説明の後、一人続けて3回までとします。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席願いまして、自席で待機するようにお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前10時05分休憩

午前10時07分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

上野委員長 本日は、市長公室、福祉部、市民生活部、保健衛生部所管の一般会計及び特別会計予算、並びに企業会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

秘書課長菅井 信君。

菅井秘書課長 それでは、議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算のうち、秘書課所管分についてご説明申し上げます。

予算書の37ページをお開きください。

まず、歳入からご説明申し上げます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入でございます。37ページ、下から3行目になります。まちづくり賀詞交歓会会費といたしまして150万円を計上しております。1人当たり3,000円で500人を見込んでおります。

一枚返していただきまして、39ページをお開きください。

一番上の行です。有料広告掲載料168万円を計上しております。これにつきましては、市のホームページ、それから市報等に企業等の広告を掲載した料金を見込んでございます。

一番下の行になります。県市長会海外先進都市調査助成費30万円でございます。これにつきましては、県市長会におきまして、それぞれの市長が1任期中に一度に限りまして海外研修を行う場合に、30万円を限度として助成費が出るという制度でございまして、今年度市長が、昨年ドイツのルール市から見えましたルール市の市長より招聘を受けまして、今年度秋ごろになると思えますけれど、ドイツの方に研修に行くということで、この費用に充てるものでございます。

続きまして、43ページをお開きください。

歳出に移ります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中で、秘書課分の主なものについてご説明申し上げます。

ページを返していただきます。

まず、記念品代37万円でございますけれど、そのうち各種市長賞等への記念品代、それから賀詞交歓会での記念品代、合わせまして27万円を計上してございます。

〔「節も言ってください」と呼ぶ者あり〕

菅井秘書課長 失礼しました。8節報償費のうち記念品代37万円を計上しておりますけれども、そのうち27万円が秘書課分でございます。

それから、その下の各種行事報償金として20万円を計上しておりますけれど、この金額につきましては賀詞交歓会の報償金でございます。

次に、10節交際費280万円、これは全額が市長交際費になるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金のうち、秘書課所管分といたしましては、義士親善友好都市交流会負担金6万5,000円、県市長会負担金130万円、県西市長会負担金10万円、さらには、4行下へいきまして全国市長会関東支部負担金4万円、全国市長会負担金51万3,000円、都市交友会負担金1万円、茨城県副市長会負担金3万円、一番下の2行になります。特別職研修負担金44万円、内外情勢調査会負担金18万9,000円、ページを返していただきまして、北方領土の返還を求める茨城県民会議負担金といたしまして5,000円、以上が秘書課所管分でございます。

続きまして、2目文書広報費のうち、秘書課分の主なものについて説明させていただきます。

まず、11節需用費461万円ありますが、そのうち41万円が秘書課所管分といたしまして、新聞講読料となっております。次に、印刷製本費につきましては732万1,000円、これは全額市報の印刷製本費になります。

それから、14節使用料及び賃借料といたしまして、動画用サーバ使用料2万6,000円、金額は小さいんですけども、新規事業といたしまして、ホームページ上で、通常は本庁内にあるサーバーでデータは管理しておりますが、動画のデータについては重たいということで外部のサーバー上にデータを置くということで、今年度計画をしたものでございます。各種動画で配信した方がいいと思うようなデータにつきましては、今年度より新たに行っていくものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金につきましては、県広報研究会負担金等合わせまして7万8,000円を計上してございます。

続きまして、52ページをお開きください。

7目男女共同参画費でございます。男女共同参画費につきましては、178万円全額秘書課所管分でございます。

まず、1節報酬につきましては、男女共同参画審議会委員報酬といたしまして12万6,000円となっております。

次に、8節報償費につきましては、記念品代として10万8,000円、講師謝礼といたしまして42万6,000円、いずれもが男女共同参画フォーラム、さらには男女共同参画講座等の講師謝礼、そのほか参加者の記念品代となっております。

さらに、19節負担金補助及び交付金につきましては、女性リーダー養成事業といたしまして、茨城県で行っておりますハーモニーフライト、さらには日本女性会議、これらへの参加費用の助成といたしまして17万円を計上しております。その下に、男女共同参画推進連絡協議会補助金といたしまして10万円補助するものでございます。

さらに、男女共同参画認定事業者補助金といたしまして15万円を計上しております。例年、男女共同参画に率先して実行している企業等に対しまして、1社当たり5万円、今年度も3社を認定したいと考えております。

以上で、秘書課所管分の一般会計予算に対する説明終わりました。どうぞよろしく願います。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 52ページ、7目男女共同参画費の中の8節報償費の中の講師謝礼42万円ということですが、まずどういう方をお呼びするのか、それと同じ講師の方が何回か講座を持ってやるのか。

以上です。

上野委員長 菅井 信君。

菅井秘書課長 それでは、横倉委員のご質問にお答えいたします。

男女共同参画費の中の講師謝礼の内容についてということでございますけれども、内容につきましては、まず、男女共同参画フォーラムの講師につきましては、昨年ですと、源氏物語を題材といたしました講師を招致いたしました。フォーラムについては、たくさんの方に話を聞いていただきたいということで、全住民を対象にしたいということで、著名な方、ある程度名前の知られた方を予定してございます。

それから、男女共同参画講座につきましては、5回ほどを予定してございます。これにつきましては、県内の各大学の先生だとか、幅広い方に行っていただきたいと考えておまして、特定の方が同じものを行うということは想定してございません。

以上でございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 講師の方、年5回を各県内の大学の先生ということですが、5回ということは、それは男女共同参画審議委員の方だけの学習会とかも含まれるんでしょうか。

上野委員長 秘書課長。

菅井秘書課長 男女共同参画審議会委員に対する講習会というご質問かと思えますけれども、男女共同参画審議会については、男女共同参画審議会の事業そのものを審議していただくものでありますので、その委員に対しての講習会、講演会というものは考えてございません。

横倉さん委員 わかりました。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、職員課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

職員課長藤枝 勉君。

藤枝(勉)職員課長 議案第31号 平成21年度笠間市一般会計予算の職員課の所管分についてご説明いたします。

予算書の37ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節の雑入でございます。

37ページの上段にあります派遣職員負担金4,767万8,000円を計上してございます。これにつきましては、県及び一部事務組合の派遣職員の人件費として受け入れをするものでございます。

続きまして、43ページをごらんいただきたいと思います。

歳出です。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。

44ページをお願いいたします。

7節賃金でございます。1,469万6,000円計上してございます。これにつきましては、お産で休む職員の代替の臨時職員としての賃金を計上しているものでございます。

13節の委託料でございます。1,041万6,000円を計上してございます。給与計算事務委託料としまして、328万2,000円の計上でございます。給与計算事務としまして、給与支払い明細書の作成や、また給与実態調査表の作成等委託をしているものでございます。

45ページになります。同じ委託料の中で、職員健康診断委託料324万1,000円の計上でございます。これにつきましては、労働安全衛生法に基づきまして職員の健康診断を行う、その委託料でございます。

メンタルヘルス委託料としまして60万円計上してございます。これにつきましては、職員のメンタル面の相談を専門家に頼んでいるということで委託料を計上してございます。なお、この中で研修会も開催しているものでございます。

それから、職員採用試験委託料としまして76万5,000円を計上してございます。これは採用試験を専門機関に委託しております。そういう関係で、委託料を計上してございません。

その下の職員研修委託料としまして215万円計上してございます。これは職員研修計画に基づきまして全職員が研修を受けられるような体制をとっております。笠間市独自の研修として取り組んでいるものでございます。

19節の負担金補助及び交付金の中で、職員自治研修負担金122万7,000円を計上してございます。これにつきましては、茨城県の自治研修所で行っております研修会へ職員を参加させております。その関係の負担金として計上しているものでございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。

職員厚生補助金としまして362万円計上してございます。これにつきましては、職員事務研究会への助成ということでございまして、全職員をもって構成しているわけですが、給料の1000分の5を積み立てまして原資としております。この事業への一部助成ということで、362万円を計上しております。

以上で、職員課所管分について説明を終わります。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 44ページの7節の賃金について、もう少し詳しく説明お願いしたいんですが、何名ぐらいとか。

上野委員長 職員課長。

藤枝(勉)職員課長 賃金でございますが、今お産で休んでいるということで見ている職員は、9名を予定しているところでございます。この9名の職員の代替職員の賃金として計上させていただいております。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 今の賃金について関連なんですけど、9名ということですが、その方は、産前産後、普通のあれで出勤するんですか。それとも、育児休職とかとらない分も入っているとか、そういう産前産後の定期の休暇分の賃金なんですか。

上野委員長 職員課長。

藤枝(勉)職員課長 ただいまのご質問でございますが、産前産後の休暇、その後職員によりましては育児休業等をとる職員もおりますので、それらも見込んで計上してございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 これまで育児休職で休んでいる職員の方はどのぐらいいらっしゃるんですか。

上野委員長 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

職員課長。

藤枝（勉）職員課長 19年度から継続してとっている者がございます。その方が20年、21年と引き続きとるようなことになってきますけれども、7人の職員がその中に該当しております。

上野委員長 ほかにありませんか。

竹江委員。

竹江 浩委員 4,700万円の派遣職員の負担金についてなんですが、派遣職員は主にどいう人なのかな、わからないので、わかれば。

上野委員長 職員課長。

藤枝（勉）職員課長 派遣職員の負担金につきましては、県ないし一部事務組合の方へ派遣している職員がおります。その職員の人件費分として市の方に入ってくるものでございまして、今おりますのは、環境保全事業団に1名おります。それから、斎場、環境事務組合、それから石岡台地に1名派遣します。そういうところへ市の方から派遣する職員の人件費として、派遣先から入ってくるものでございます。

竹江 浩委員 入ってくる、こっちから行って職員についてのことなんですか。

藤枝（勉）職員課長 市の方から派遣している職員、その職員の人件費分として派遣先から受け入れをするものでございます。

竹江 浩委員 わかりました。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 それに関連なんですけど、今現在というか、来年度の予算の中では何名として予算組んでいるんでしょうか。

上野委員長 職員課長。

藤枝（勉）職員課長 21年度の予算の中では5名を見ております。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 ほかにありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

上野委員長 再開いたします。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

企画政策課長橋本雅晴君。

橋本（雅）企画政策課長 それでは、平成21年度笠間市一般会計予算の歳入歳出につい

での企画政策課分についてご説明申し上げます。

初めに、歳入よりご説明申し上げます。

予算書の26ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の生活交通支援事業費補助金16万4,000円は、笠間駅から城里町、旧七会村の塩子地内までの廃止路線代替バス運行に対し、補助対象経費の6分の1相当額を茨城県から交付されるものでございます。

同じく、総務管理費のふるさと雇用再生特別基金事業補助金2,000万円と緊急雇用創出事業補助金1,500万円は、現下の雇用失業情勢が下降局面にある中で、非正規労働者、中高年齢者等に対する一層の雇用の情勢が進行が懸念されることから、国が都道府県に対し交付金を創設し、これに基づき県が基金を造成した上で、市町村が、県の補助事業、補助率10分の10として、平成21年度から23年度の3カ年間に於いて雇用対策を実施するものでございます。予算の計上につきましては、企画政策課において計上しておりますが、事業実施につきましては、それぞれの事業課において実施するものでございます。

次に、30ページをお開き願いたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金のふるさと創生基金利子142万4,000円と地域振興基金利子7,000円は、基金の利子によるものでございます。

次に、32ページをお開き願いたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目ふるさと創生基金繰入金、1節ふるさと創生基金繰入金1,629万円は、ふるさと友部まつり事業、笠間のまつり事業、いわま商工祭に充当するものでございます。

次に、33ページをお願いしたいと思います。

同じく基金の繰入金の17目地域振興基金繰入金の6,250万円は、昨年10月30日に国の新たな経済対策に対応した事業を行うため地方公共団体が作成した地域活性化生活対策実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国から2億5,324万1,000円が交付金として交付されたものでございまして、このうち6,000万円を地域振興基金として積み立てたものでございまして、これらを原資といたしまして、体験学習館岩間分校改修工事1,700万円、福原駅トイレ整備事業1,031万1,000円、鯉淵公園整備工事3,518万9,000円に充当するものでございます。

次に、35ページをお開き願いたいと思います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、7目ふるさと融資貸付金元利収入1,300万円は、笠間市が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、もって活力ある地域づくりの振興に寄与するために、笠間市地域振興総合整備資金貸付要綱に基づき貸し付けをいたしました医療法人社団誠芳会及び有限会社IDシステムからの収入でございます。

次に、37ページをお開き願いたいと思います。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入の茨城県市町村振興協会市町村交付金880万円は、オータムジャンボ宝くじの収益に伴う交付金でございます。

38ページをお開き願いたいと思います。

2番目になります。同じく20款諸収入、5雑入、2節の雑入のポートピア岩間環境整備協力金7,800万円は、浜名湖競艇事業団及び湖西市と笠間市との協定に基づき、環境整備基金として、ポートピア岩間の売上高の1%相当額を受け入れものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

中段でございますが、同じく20款諸収入、5項雑入、2節の雑入のデマンド交通利用料1,080万円は、デマンド交通の利用料でございます。1日当たり150人の利用を見込んでおります。

歳入に関する説明については以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

なお、説明に当たっては、主な内容のみ説明とさせていただきたいと思います。

予算書の50ページをお開き願いたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、7節賃金の1,458万4,000円、デマンド交通システム運行に伴うオペレーターの臨時職員の賃金632万円と、緊急雇用創出事業では観光施設整備事業、菊栽培事業など826万4,000円の賃金でございます。

次に、11節の需用費の378万2,000円のうち、消耗品の296万6,000円の主なものは、緊急雇用創出事業に伴う市直営分の消耗品として250万円を計上いたしております。

次に、12節の役務費の通信運搬費186万3,000円は、デマンド交通事業運行に伴います受け付け、配車等に伴う電話料でございます。

次に、13節の委託料8,191万1,000円は、デマンド交通事業の乗合旅客運送業務委託料、システム保守委託料、運行管理委託料で5,758万1,000円でございます。

ふるさと雇用再生特別基金事業2,000万円は、継続的な雇用機会の創出を目的に、1年以上の雇用を行う委託事業を対象に雇用を図るもので、英語指導助手派遣事業、菊栽培技術を伝承する事業などを計画いたしております。

また、緊急雇用創出事業委託料の320万円は、次の雇用までの短期間の就職機会を提供することを目的として6カ月未満の雇用を対象とする事業で、固定資産の情報の整理や身体障害者台帳の整備などを計画いたしております。雇用の対象者は、現在失業している以外に特別の制限はございませんが、非正規労働者や中高年齢者、障害者、その他就職が困難な方など、特に支援が必要となる失業者の状況を踏まえ、雇用の機会の創出を図るものでございます。

次に、14節の使用料及び賃借料595万7,000円の主なものは、デマンド交通システム運行に伴いますパソコン、サーバー、車載器等のリース料でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金1,090万3,000円の主なものは、茨城空港利用促進等協議会負担金45万円は、茨城空港の開港年度であります21年度から当面3カ年は、ターミナルビルを初め、空港の円滑な運営、就航路線の確保・充実を図るため、茨城県と市町村が一体となってさまざまな活動を積極的に進めていくため、当面必要となる事業費を確保していくための負担金でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

県央地区首長懇話会地域資源PR事業負担金42万円でございますが、これはフジテレビ系の放映中の全国テレビ番組の人気アニメ「サザエさん」のオープニングシーンで県内の観光資源やイベント等を紹介するもので、現在調整中ではございますが、予算を計上させていただきます。

次に、路線バスの対策事業補助金904万4,000円は、歳入でもご説明申し上げました笠間駅から城里町塩子地内までの廃止路線代替バス運行に対する運行補助金98万6,000円を含め、住民の移動手段と児童の通学手段を確保するための路線バスの維持補助金でございます。

最後に、25節の積立金の143万1,000円は、歳入の方でもご説明申し上げましたふるさと創生基金利子142万4,000円と地域振興基金利子7,000円の基金の利子を予算計上したものでございます。

以上が、企画政策課の企業グループ、政策グループでございます。

引き続き企業誘致推進分につきまして橋本（正）室長よりご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

上野委員長 暫時休憩します。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

上野委員長 再開します。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹江委員。

竹江 浩委員 デマンド交通は、見てよく勘定すればわかるんだろうけど、かかりは幾ら使ってるの、支出と収入は。大体年間どのぐらいかかるんですか。どれだけ持ち出しているのか。簡単に。

大関久義委員 収入はこれだけあって、支出はこれだけあって、差はどれだけですと、そういう話ですね。

竹江 浩委員 それだけ、細かいことは要らないから。

橋本（雅）企画政策課長 収入につきましては、今回1,200万円ほど見込んでおります

が、支出の方につきましては、全体で7,197万2,000円でございます。持ち出しは約6,000万円となっております。

竹江 浩委員 それは20年度のやつは大体同じですか。

上野委員長 暫時休憩します。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

上野委員長 再開します。

では、もう1回言ってください。

竹江 浩委員 20年度のやつも教えてください。

上野委員長 企画政策課長。

橋本(雅)企画政策課長 20年度につきましては約6,000万円の支出でございます。

竹江 浩委員 持ち出しね。

橋本(雅)企画政策課長 はい。

竹江 浩委員 わかった。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 50ページ、企画費の中の7節賃金の中で、雇用創出事業で先ほど説明いただきました、ほか観光となっておりますけれども、菊栽培はよくわかります。その他の観光ということで、どういうところで雇用されるのか、お伺いいたします。

上野委員長 企画政策課長。

橋本(雅)企画政策課長 7節賃金の臨時雇用創出事業でございますが、こちらにつきましては、ただいまお話がございましたように、菊栽培事業のほかに固定資産の台帳の整理や心身障害者の台帳の整備等の事業でございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 それは、51ページの13節委託料のところの緊急雇用創出のところでは、事務職というようなことで、菊とか英語の先生ということで説明いただきましたけれども、その上の7節の賃金のところでは、菊栽培ほか観光というような説明をいただいたと思うんですけども、同じでしょうか。7節と13節の緊急雇用、同じですか。

橋本(雅)企画政策課長 7節と13節の差につきましては、委託料と賃金の差でございます。直接雇用するものと、例えば13節の委託料の緊急雇用の320万円につきましては、こちらについてはシルバーの方に委託するような事業でございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 先ほど7節の賃金の中で菊ほか観光と言ったのは、私の聞き間違いだったでしょうか。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 緊急地域雇用創出事業に計上されております内容についてご説明申し上げます。

まず、7節の賃金の方でございますが、こちらにつきましては、情報政策課の方では統合型GIS搭載データの作成業務、賃金の方でこちらについてはお支払いする計画であります。また、税務課の固定資産税の台帳の整理、さらには社会福祉課が実施します身体障害者台帳の整備、それから環境保全課が実施いたします不法投棄廃棄物収集事業、商工観光課が行います菊栽培管理事業、こちちが賃金の方で対応するものでございます。

それから、13節委託料の方で対応しますものが、先ほど申し上げました観光施設等整備事業で、こちらについては委託料としてシルバーの方に委託する計画のものでございます。

上野委員長 ほかに。

大関委員。

大関久義委員 先ほどデマンド交通の件で竹江委員から質問ありましたけれども、デマンド交通、今度、商工会の方へ委託するというような計画を聞いておりますが、それらについて、わかっている範囲でお答えいただきたいと思っております。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 デマンド交通の商工会の委託ということでございますが現在、商工会の方にデマンド交通システムの受け入れについてお願いをいたしているところでございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 そうすると、21年度はそのような予算の中に反映はしていないということではよろしいんですか。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 予算の中に組み入れてないかというご質問でございますが、商工会の方の内容が決定すれば移行はしていきたいということで、51ページの13節委託料の2段目になりますが、デマンド交通システム運行管理委託料、この中に運行を委託する際の事務費等を計上させていただいております。それと、移転費を計上いたしております。

以上でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 そうすると、そういうことを前提として予算は組んであるということで、先ほどのシステムのサーバーとかいろいろな形の中も、全部この485万円の中で処理できるということではよろしいんですね。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 そういうことで現在進めております。

大関久義委員 了解。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 それから、委託の費用につきましては、7,200万円予算計上してございますので、こちらについては市の方からの支出となります。

上野委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉さん委員 26ページ、2項の県補助金、1目の総務費県補助金の中の、説明を受けただんですが、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金が21年から23年、これはことし初めてつくるあれですか。今までもあったもの。それと、緊急雇用創出事業補助金というのは、これは国から今の派遣やなんかの問題で出てきたかと思うんですが、事業そのものはどういうふうに振り分けてやるのか。その辺の区別、ちょっとはつきりしなかったものですか。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

ふるさと雇用再生特別基金事業2,000万円と緊急雇用創出事業1,500万円計上してございますが、こちらにつきましては、いずれも3カ年の事業でございまして、ふるさと雇用再生の方につきましては3年間で6,000万円、緊急雇用については3年間で3,000万円ということで、国の補助を受けまして10分の10全額の補助ということで実施するものでございまして、ふるさと雇用再生につきましては、おおむね1年以上継続的に雇用できるもの、それから緊急雇用創出事業につきましては、半年間を期限として採用し、最大1年まで雇用が可能であるということで、先ほども申し上げましたように、つなぎの部分として緊急雇用対策ということで進めているところでございまして、これらについては、先ほども申し上げましたように、企画の方で予算上は計上しておりますが、事業についてはそれぞれの各課の方で実施していただくというものでございます。

以上でございます。

上野委員長 暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前11時57分再開

上野委員長 再開します。

橋本（雅）企画政策課長 すべて新規事業でございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 新規事業として、具体的には別な課で各課それぞれということですか、事業そのものは。

今、ちょっとどちらも3カ年計画ということですが、ふるさと雇用再生の方の補助金は

6,000万円とおっしゃいましたね、3年間で。片方が、3年間で同じですと4,500万円になるのかなと思ったんですが、今3,000万円とおっしゃったので、1,500万円ですけれども、3年間だと4,500万円にはならない、3,000万円の予算ということですか。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 緊急雇用の方が予算の中では1,500万円、そうしますと3年で4,500万円ではないかということですが、こちらにつきましては、均等でいけば1,000万円でございますけれども、こういった緊急雇用情勢を踏まえまして前倒して進めていただきたいということもございまして、前倒して本年度については予算を計上しているところでございます。

上野委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 37ページ、雑入のところの茨城県市町村振興協会市町村交付金、宝くじからの収入ということですが、これの使用目的というのは、今のところわかっているのでしょうか。

上野委員長 企画政策課長。

橋本（雅）企画政策課長 こちらにつきましては、IT情報関係の方に充当しているということでございます。

上野委員長 質疑を終わります。

次に、企業誘致推進室長橋本正男君。

橋本（正）企画政策課企業誘致推進室長 それでは、企業誘致推進室の予算内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、37ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、5項雑入、4雑入、2節雑入で、下から9行目に茨城中央工業団地事業用地取得委託事務費40万円ですが、工業団地予定地に未買収者の3名の方がおりますので、その用地取得事務費として県からの歳入でございます。

次に、歳出につきまして、50ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、8節報償費の講師謝礼10万円でございますが、これは2月に既存企業を支援するために発足いたしました「がんばる企業応援連絡会」の研修会や講演会に対する講師謝礼でございます。

次に、51ページをごらんいただきたいと思います。

13委託料の誘致対象企業リストデータ取得業務委託料26万3,000円ですが、企業を誘致するために、データバンクから1,000件の企業情報を依頼し、企業の誘致アンケート調査を実施するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円ですが、県内25市町と茨城県などが協力して県内へ企業誘致を展開するため、茨城産業情報

セミナーを笠間市や東京、大阪などにおいて実施するための負担金でございます。

以上で、企業誘致推進室の説明を終わります。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

11時15分に再開いたします。

午前 1 1 時 0 2 分休憩

午前 1 1 時 1 4 分再開

上野委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、情報政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

情報政策課長上野憲一君。

上野（憲）情報政策課長 情報政策課所管分について説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

29ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金で1,250万3,000円のうち、情報政策課分は1,241万1,000円でございます。これは説明欄に記載されていますように、中ほどの人口動態調査及び学校基本調査委託金を除いた金額でございます。主なものは、農業センサスの委託金、経済センサス委託金でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

55ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、10目電算管理費、11節需用費496万3,000円は、消耗品費451万3,000円、これはプリンターのトナー代、129台分のトナー代でございます。それから、修繕料45万円、これはパソコンの機器の修理代、9台ほど見込んでおります。

次に、12節役務費584万4,000円は、友部地区のスーパーワイドLANの借上料が主なものでございます。

次に、13節委託料2,764万3,000円は、基幹系保守システム保守、ネットワークシステム保守、情報系ADウイルス配信サーバー更新等の委託料が主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料7,339万5,000円は、基幹系及び情報系システムソフトウェアの使用料が主なものでございます。

ちなみに、基幹系140台、情報系649台でございます。

18節備品購入費620万9,000円は、端末のパソコン購入費が主なものでございます。これ

は50台ほど購入を見込んでおります。

次に、19節負担金補助及び交付金963万5,000円は、いばらきブロードバンドネットワーク負担金、市町村共同開発整備運営協議会負担金が主なものでございます。

続きまして、67ページをお願いいたします。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、8節報償費2万1,000円は、登録調査者が退職の際の市長感謝状の賞品代でございます。

9節旅費1万8,000円、これは統計協会の研修費でございます。

19節負担金補助及び交付金48万4,000円、これは笠間市統計協会への補助金が主なものでございます。

2目指定統計費、1節報酬1,004万7,000円は、農林業センサス、経済センサス等の調査実施に当たっての指導員、調査員の報酬費でございます。指導員については15人、調査員については291名を予定しております。

3節職員手当等38万2,000円は、調査表の整理、それから審査による職員の時間外勤務手当でございます。

7節賃金68万5,000円は、各種統計調査の実施に伴う臨時職員の賃金でございます。約15名分ほど見ております。

8節報償費19万5,000円は、主に全国消費実態調査に伴う該当世帯への協力謝礼代でございます。

9節旅費34万8,000円は、調査員の交通費でございます。

次に、67ページから68ページにかけてでございますが、11節需用費59万3,000円のうち、情報政策課分は57万8,000円です。これはファイル、封筒等の消耗品代、調査員説明会等のお茶代、それから調査員の身分証明書に使用する写真代の印刷製本費でございます。

次に、12節役務費23万7,000円は、調査書類の郵送料、調査員の電話代でございます。

以上で説明終わります。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

大関委員。

大関久義委員 55ページ、18節の備品購入費、端末のパソコン50台ということで620万9,000円見ておりますね。これは何年か計画でそろえてきたと思うんですけども、21年度で最終ですか。

上野委員長 情報政策課長。

上野（憲）情報政策課長 約600台を考えております。当初150台ほど考えていたんですが、予算がちょっとあれなものですから、8年から10年かかるかと思えます。

上野委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 22 分再開

上野委員長 休憩を解いて会議を再開します。

上野（憲）情報政策課長 私どもの方の計画では、一応26年度を最終目標としております。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 そんなにかかっちゃうと、支障は来ないんですか。いわゆるどんどん新しくなっていくでしょう、パソコンというのは。そうすると、私もあんまり詳しくはないんですけども、5年もたてば古くなっちゃうんだというぐらいに聞いておるんですが、そういう意味での支障は、短期間でそろえないと支障は来ないのか。その辺のところをどういうふうに計画をし、どういうふうに対応していくのか、お尋ねいたします。

上野（憲）情報政策課長 確かに、耐用年数4年というふうに決められております。これらにつきましては、今、二つの方で、新クライアントサーバーというのを入れました。これに対応する機械ということで、それを既存のものに入れかえを行っていくということで、それらについても補修しながらやっておりますけれども、補修すれば6年から7年もっております。総入れかえということなので、一応50台から70台入れれば、対応は今のところ可能かと思っております。できるだけ新クライアントの、せっかく入れたものですか、それに更新していきたいと考えています。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 いずれにしても、電算の管理ということで、自分たちが今まで思っていたのは、これだけの費用をかければ物すごい費用対効果があって、職員もうんと少なくても済むのかなぐらいの軽い気持ちでいたんですが、仕事が早くなるだけで、職員は逆に仕事量がふえてきちゃうというような部分もあると思うんです。そういった中で、支障が今ないということであればいいと思うんですけれども、支障を来すようでは、持っている人と配置してないところであんまりの差が出ないようにお願いしたいと思います。

以上です。

上野委員長 情報政策課長。

上野（憲）情報政策課長 ただいまの件につきましては、状況うちの方でもある程度年数把握しております。そういうことで支障がないような形の中で予算要望して取得していきたいと考えています。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 統計調査は、今、何項目ぐらいいっているんでしょうか。

上野委員長 情報政策課長。

上野（憲）情報政策課長　ことしの分ですか、それとも来年についてですか。来年21年度は、指定統計が四つになっております。経済センサス、これが21年の7月でございます。それから、21年の9月から11月にかけて全国消費実態調査、平成21年の12月工業統計調査、22年の2月に農林業センサスでございます。

以上です。

上野委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長　質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

上野委員長　休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、行革推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

行革推進課長櫻井史晃君。

櫻井行革推進課長　それでは、行革推進課所管の予算についてご説明いたします。

まず、歳入の方からご説明させていただきます。

24ページをお開きいただきたいと思います。

一番冒頭にあります14款国庫支出金の国庫補助金の関係ですが、1節の総務管理費補助金で、市町村合併推進体制整備費補助金2,852万7,000円を計上しております。これについては、国からの合併市町村1団体1億5,000万円ということで、総額4億5,000万円でした。建設計画期間内に補助するということですが、10年間の建設計画だったんですが、国の方で合併団体に積極的に予算をつけるということで、5年間で完了ということになります。ですので、21年度のこの2,852万7,000円で終わるということになります。

支出の充当先ですが、防災関係に使用する予定であります。防火水槽の整備、また防犯灯の整備ということで予定をしております。

続きまして、26ページをお開きお願いします。

中段になります。15款県支出金、県補助金になります。2行目の合併特例交付金、県からの9,300万円でございます。こちらも合併市町村に県からということで、2億5,000万円ですので、総額7億5,000万円でしたが、こちらは合併した年から5年間という期間でしたが、こちらは22年度が最終期間となりますが、これは1年前ということでこの金額になります。充当ですが、生活関連道路等ということで、道路建設改良等に充当しているものでございます。

続きまして、支出の項目に入りたいと思います。

50ページをお願いいたします。

冒頭にございます一般管理費の企画費になります。報酬の中で、1行目、行政改革行政改革推進委員会委員報酬、1行飛びまして、指定管理者選定委員会委員報酬としてそれぞれ計上しておりまして、行政改革の方は4回、指定管理者の方も4回予定しております。

その他につきましては、11節の需用費、また12節の役務費の方で消耗品等の予算を計上しております。

以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

大関委員。

大関久義委員 歳入の方で、24ページ、市町村合併推進体制整備費補助金2,852万7,000円、これで最終ということですよ。そうすると、4億5,000万円という数字は、これで全部満たされたわけなんですか。

上野委員長 行革推進課長。

櫻井行革推進課長 そのとおりでございます、平成18年度が初年度だったんですが、2億4,000万円ほど最初の年に大半が来てしましまして、そのほか低減されまして、21年度に2,800万円、この金額で終了ということになります。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 これが最終ということで確認はできたんですけども、2,800万円のうち、行くのが防火施設、それとか防犯灯、全部の金額がそこへ行くということによろしいんですか。

上野委員長 行革推進課長。

櫻井行革推進課長 この二つの項目に2,852万7,000円を充当する予定です。

上野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の一般会計予算の審議を終わります。大変ご苦労さまでした。入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 社会福祉課でございます。

それでは、早速歳入から説明させていただきたいと思います。

20ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金でございます。2目の民生費負担金でございます。1節障害福祉費負担金321万5,000円、これは心身障害者の扶養共済の掛金で、加入者22人の負担分でございます。

次に、23ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金でございます。1目の民生費国庫負担金、2節の障害福祉費負担金3億7,801万5,000円でございますが、主なものとしましては、身体障害者更生医療給付金3,005万円、これは国の負担率が2分の1でございます。また、障害者自立支援給付費負担金3億3,391万7,000円、これも2分の1が国の負担分でございます。

4節の生活保護費負担金6億8,654万9,000円でございますが、生保の受給者の給付金の負担金で、国の負担率が4分の3でございます。

24ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金でございます。2目の民生費国庫補助金、1節の障害福祉費補助金で2,103万4,000円でございますが、主なものは障害者地域生活支援事業の補助金でございます。国の負担率は2分の1でございます。

続きまして、25ページの下に15款県支出金でございますが、1目の民生費県負担金、この内容としましては、26ページ、一番上の障害福祉費負担金でございます。1億8,164万5,000円でございます。こちらは、国の補助金は2分の1ですが、県の負担分4分の1の収入の計上でございます。

4節の生活保護費負担金2,253万円、こちらにつきましては、国の負担率が4分の3で、4分の1につきましては市が負担しますが、住所不定者の分につきましては県が負担するという収入の受け入れでございます。

続きまして、15款県支出金の2目の民生費県補助金、2節の障害福祉費補助金1,192万7,000円でございますが、主なものは、障害者の地域生活支援事業の補助金、こちらも県の負担分4分の1でございます。それと、27ページ、一番上にあります身体障害者手帳事務処理交付金でございます。4月から市が身体障害者の手帳交付事務を権限移譲されるということで、270人分の事務費の交付金24万3,000円でございます。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきたいと思います。

69ページをお開き願います。

3款民生費でございます。1目の社会福祉総務費16億895万5,000円でございますが、このうち社会福祉課分としましては、70ページの方をごらんいただきたいと思います。13節の委託料で4,545万8,000円、主なものとしましては、地域ケアシステムの推進事業の

委託料、要援護者のケース検討をする事務の委託料、社会福祉協議会に委託しております。2,035万9,000円。地域福祉センターの管理委託料の2,337万1,000円でございます。

19節の負担金補助及び交付金で8,069万9,000円、主なものとしましては、社会福祉協議会の補助金6,288万円、また民生委員児童委員協議会への補助金1,208万円が主なものでございます。

71ページの方でございますが、2目の障害者福祉費でございます。8億6,605万7,000円でございますが、主なものとしましては、72ページをお開き願いたいと思います。

13節の委託料6,223万3,000円でございますが、主なものとしましては、障害児通園事業委託料335万4,000円でございます。言葉のおくれのある児童の親子を対象とする通園事業でございます。また、「つくしんぼ」や「すずらん」というところで教室を開いております。

そのほか重度心身障害者訪問入浴サービス事業202万5,000円、心身障害者の訪問入浴サービスの事業でございます。また地域活動支援センター委託料5,410万5,000円でございます。障害者が通所してデイサービス等、作業等を行う事業でございます。現在7施設に委託してございます。

19節の負担金補助及び交付金688万4,000円でございます。主なものとしましては、心身障害者扶養共済負担金321万5,000円でございます。心身障害者が死亡または重度障害を得たときの共済の掛金でございます。収入の方で個人で負担していただいた分を負担金として支出するものでございます。

続きまして、20節の扶助費でございますが、金額が7億9,033万9,000円でございます。主なものは、特別障害者手当給付金1,873万1,000円、これにつきましては、重度障害者の看護の必要な方、20歳以上の方に支給する給付金でございます。

また、障害者更生医療給付金6,010万円でございます。こちらにつきましては、障害を軽くするための手術費の補助、また生活保護者の人工透析の費用の給付金でございます。

下の方でございますが、障害者自立支援給付金6億6,648万円でございます。在宅や施設で障害を持っている方がサービスを受ける費用でございます。

また、障害者地域生活支援事業費2,304万6,000円、これにつきましては、障害者が日常生活用具費の給付や日中一時支援、移動支援等の費用の扶助費でございます。

76ページをお開き願いたいと思います。

7目の社会福祉施設費4,076万6,000円でございます。主なものは委託料の4,071万6,000円、これにつきましては、福祉センターいわま、またいこいの家の運営の委託料でございます。

8目は人権・同和対策費398万5,000円でございます。19節の負担金補助及び交付金284万3,000円が主なものでございます。

続きまして、83ページをお開き願いたいと思います。

3款の民生費、1目の生活保護総務費5,717万円でございますが、これは職員の人件費

等が主なものでございます。

84ページをお開き願います。

2目の扶助費9億1,779万円でございます。この主なものは、20節の扶助費9億1,539万9,000円、生活保護者の扶助費でございまして、2月現在で、456世帯、611人の方が生活保護を受けている状況でございます。

以上が、社会福祉課の21年度の予算でございます。よろしくお願いたします。

上野委員長 説明が終わりました。

竹江委員が所用のため退席しました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 84ページですか、先ほど生活保護ということでありましたけれども、456世帯、611人ということですが、これらはふえておるんですか。20年度と21年度ではどれぐらいの予算の差異があるのか、ちょっとお尋ねしたい。

上野委員長 社会福祉課長。

藤枝（政）社会福祉課長 ただいまの生活保護費でございますが、昨年度末、19年度末の生活保護の受給者世帯数は430世帯、578名でしたので、26世帯、33人の方が2月末現在でふえているところでございます。

なお、2月につきましては、やはり社会情勢の関係もあるのか、2月1カ月で20件の相談がありました。ですから、これからもふえると予想してございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 多分そういうことじゃないかなと予想はしていたんですけども、いずれにしても、生活保護を受ける、その審査等はきちりやっていたかかないと、今の社会の中で、本来ならば受けるべき人が受けてもらわなくちゃならないのに、この人はどうもおかしいんじゃないかと、そういうことも耳にするところが少しあるんです。その辺のところは、きちりやっていたかきたいと思っております。やっぱり困っている人を助けられる制度でありますので、その辺のところを執行に当たってはよろしくお願したい。

以上です。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員 今の関連について、その審査の場合、どの程度でどのような人をどのように審査しているのか、それは言えますか。

上野委員長 社会福祉課長。

藤枝（政）社会福祉課長 まず、先ほど2月で20件の相談がありましたと言いましたが、相談を受けます。その方の収入等の相談を受けまして、また体のぐあいと状況とか、そういうものを相談受けまして、その方が生活保護の前にほかの制度を利用して生活していけるような状況があるかどうか、その辺を本人と一緒に検討します。その中で、例えば今

の緊急雇用、リストラされて生活保護だという方については、ハローワークの方で貸し付けている、そういうものもありますので、そういうものを利用して生活を立て直すことができるかどうか、その辺も十分検討しながら行います。どうしてもほかの制度では生活ができないんだという方については、生活保護の方の申請をしていただくということになります。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員 ハローワークの方の制度という、それには戻しとかそういうものがあるんですか、ハローワークの方の制度は。

上野委員長 社会福祉課長。

藤枝（政）社会福祉課長 ハローワークの方につきましては、就労支援と生活、貸家関係、住居を確保する関係で、限度額が180万円だったと思いますが、貸付制度がございまして、年1.5%の制度がございまして。そういう制度を利用し、またそれを利用して求職活動をして仕事が見つかった場合は、その1.5%の利子の部分が何%か軽減される、そういう制度です。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 一つは、ちょっと速かったものですから、どこのページか印していたんですが、わからなくなりましたが、障害者自立支援法に基づいて施設を利用して1割の利用料を払っている障害者がどのぐらいいるのか。それと、高い人はどのぐらいか、低い人はどのぐらいか、その辺まずわかるか。

それと、同和問題ですね。これ、とくに国の方では、同和問題については制度としてそういうものはやめていると思います。いまだ続いているわけですが、この友部支部補助金69万円とか笠間支部補助金27万円、あと合同笠間支部補助金69万円とか、そういう人たちが何人そこにいるのかどうか、まず伺います。

この同和問題では、逆に、逆差別だといって、こういう問題はやらない方がいいというふうなことが言われているんですが、その辺何人いてどういう活動をしているのか、ちょっと実態が見えてこないんですけれども、その辺まず1点目お願いします。

上野委員長 社会福祉課長。

藤枝（政）社会福祉課長 自立支援法につきましては、今、横倉委員がおっしゃったとおり、利用者は1割負担でございまして、これは国の制度でございまして。ですから、利用者につきましては、全員が基本的には1割負担だということでございます。しかし、所得に応じまして減免の措置がございまして、利用者全員が1割負担ということじゃなくて、中には減免されている人がございます。

また、人権同和問題につきましては、補佐の方から答弁させますので、よろしく願いいたします。

上野委員長 課長補佐、森さん。

森社会福祉課長補佐 人権関係ですけれども、まず国の方の制度ですけれども、国の方の制度は、今から約6年前ですけれども、制度が終了しまして、時限立法でしたけれども、これが終了しました。県の補助金出しておりまして、県もことし打ち切りになりました。それで、地方行政、私どものような市町村につきましては、ほかの市町村もまだ打ち切っている市町村はありません。

笠間市におきましては、同和運動団体の支部が3団体ございます。3団体、今年度につきましては、補助金を約1割程度減額しております。

それから、運動団体に活動している支部の人数というご質問ですけれども、団体によって若干違いはございますけれども、一番少ない団体で20名、多い団体で28名でございます。上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 障害者自立支援法の方で、1割負担はわかっているんですが、減免制度があるということですけども、多い人で幾ら1割負担がなっているのか、低い人だというのが答弁がなかったんですね。

それと、自立支援というか、支援があって初めて障害者は生活できるわけですけれども、そういう点で、この自立支援法はひどいということで、自立を阻害するものだと言われて、障害者も本当に身を切るような形で国会請願なんかもしていたのはテレビでも新聞でもわかっているんですが、そういう点で、まだ1割自立支援で負担というのは全然変わらない、前進面にどの辺なっているか。

それと、この制度が、1カ月じゃなくて、行った日というふうに今なっていますよね。その辺も、障害者施設では、今度のそういう中で障害者がどういう援助を受ける、選べる、そういう形で施設が本当に障害者のためのいい施設、合った施設がきちっと維持できるのかという点で心配なんです、その辺で障害者の自立支援の点では、1カ月じゃなくて、まだ1日単位の行った日単位の計算で、障害者施設にはそのお金を、かかった費用というか、こちらの分担金は払うようになっているのか。1カ月単位か、それとも日数で計算されているのか、一つ。

それと、同和の問題では、68万円とか69万円で20名とか、多いところで28名です。かなり1人に対する補助って大きいんですね。これは部落解放同盟でしょう。どういう差別が現在起きているか、その辺どういうふうに認識されているのか。部落解放同盟で、平成何年とおっしゃいましたか、6年前とおっしゃったんですか。もうこれは終了したということで、これは要らないというところも出てきて、なくしているところもあると思うんですが、県内では余りないと、自治体ではないということですか、もう一度。

上野委員長 社会福祉課長。

藤枝(政)社会福祉課長 自立支援法でございますが、現在、1カ月で利用している方は350名ぐらいおりまして、先ほども申しましたが、個人負担は1割でございます。しかし、生活保護の方は個人負担は支給上限がゼロとか、低所得者としまして、世帯での年収

が、失礼しました、障害者の保護者の年収が80万円以下の方は1カ月の限度が1,500円、また非課税世帯の方は3,000円ということで軽減がございます。

また、これは在宅でのサービスでございますが、それは利用するごとの料金になっておりまして、1カ月とかそういうことで決まっておりません。それはあくまでも国の制度にのっとって市としても利用していますので、ご理解を願いたいと思います。

また、人権関係でございますが、人権同和関係につきましても、どういう差別かということなんですが、その差別がない社会をつくろうということで、団体、また市民の勉強会をしたり、団体の勉強会等の開催の費用とか、そういうことでの補助ということでありまして、ご理解を願いたいと思います。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 私の言っている質問と答えが違うんですね。障害者で1割負担になったその1割は、最高でどのぐらい負担している人がいるのか。減免の方はいいですから、最高でどのぐらい1割負担が重い人でなるのか、それが一つです。1カ月当たり。

それと、同和問題で、研修と言っていますけれども、どのぐらい研修会を開いているか、実態。わかりませんか。

上野委員長 横倉委員に申し上げます。予算質疑の範囲を超えないで質問してください。よろしくをお願いします。

社会福祉課長。

藤枝（政）社会福祉課長 障害者の1割負担の限度額でございますが、在宅でサービスを受けた場合の一般の方が負担する最高限度額は3万7,200円でございます。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 76ページ、7目社会福祉費の中の13節委託料ですけれども、先ほどご説明をいただきましたいこいの村運営委託料、岩間のいこいの家ということなんですけど、いこいの家の運営はどこが今しているのかと、その利用状況等をお教えいただきたいなと思います。

もう一つ、84ページ、先ほどからお話が出ております生活保護費なんですけれども、これに関連して、今、国、県、市、この笠間市にも緊急雇用対策費がたくさん来ておりますけれども、その緊急雇用対策との関連で、生活保護申請に来られた方に対して、その関連性をどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

上野委員長 社会福祉課長。

藤枝（政）社会福祉課長 まず、76ページの委託料でございますが、先ほどもご説明申し上げましたが、福祉センターいわまの委託料、またいこいの家「はなさか」の委託料でございますが、これは社会福祉協議会の方に指定管理者として委託しているものでございます。また、いこいの家「はなさか」につきましては、現在、1日当たり240名ぐらいの

利用者がおります。

また、生活保護費でございますが、こちらにつきましては、緊急雇用の関連ということでございますが、相談に来られた方が職探しのためにということで来ている場合は、相談の中で、市でやっているふるさと雇用とか緊急雇用とかありますという情報を提供したりしております。ただ、現在来ている方は、職がないということと、病気がちだという方がおりますので、なかなか今のところ緊急雇用の方と結びつけるというケースがないような状況でございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 今回の説明では、職がないという方と、病気がちの人が来られているということですので、職がないということですから、そういう方にはぜひこの対策の方に、仕向けると言っては失礼ですけれども、ぜひこちらの方に紹介なりをして、懇切丁寧に紹介してあげたらいいんじゃないかなということをお願いしておきます。

上野委員長 ほかになれば、質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 それでは質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開いたします。

午後零時07分休憩

午後1時00分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

子ども福祉課長大月英明君。

大月子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課の歳入につきましてご説明いたします。

20ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金の民生費負担金、3節の児童福祉費負担金でございます。2億3,718万1,000円ほどになっております。これの主なものとしまして、保育所の入所児童保護者負担金、現年度、過年度、いわゆる保育料でございます。現年度分1億9,354万8,000円、過年度分692万円、その下、児童クラブ保護者負担金、現年度3,582万円、過年度37万7,000円ほかの収入でございます。

次に、23ページでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3節児童福祉費負担金でございます。5億2,697万7,000円でございます。これは児童手当による支出でございます。児童手当合計が2億6,357万2,000円でございます。該当者4,610人ほどになっております。

その下、児童扶養手当負担金でございまして、646名ほど該当しておりまして1億1,033万円となっております。その下でございまして、保育所運営費負担金、民間保育所の5カ所分の運営費に関する負担金でございまして、1億5,262万2,000円ほどの支出となっております。

次に、24ページでございます。

国庫支出金、国庫補助金の民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金1,573万5,000円でございます。これは次世代育成支援対策ソフト交付金、次世代育成支援対策推進法に基づく市の行動計画に定められております子育て支援関係事業に対する補助でございます。

次に、26ページをお開き願いたいと思います。

上野委員長 暫時休憩します。

午後1時03分休憩

午後1時04分再開

上野委員長 再開いたします。

大月子ども福祉課長 26ページ、3節児童福祉費負担金2億4,312万3,000円でございます。これも児童手当による主なものが支出でございます。あとは保育所運営費負担金、民間保育所の運営費県分の7,631万1,000円の収入でございます。

同じ26ページで、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金6,241万5,000円、子育てサポート設置事業費及び保育サービス支援事業費、特別保育事業費補助金につきましては、民間保育所に対する補助金でございます。

その下、放課後児童健全育成事業補助金、児童クラブ、公立14カ所分の3,290万8,000円の入でございます。

その下、児童厚生施設等整備費補助金、宍戸小児童クラブの建設費の補助金833万3,000円でございます。

その下、いばらき3人っ子家庭応援事業補助金67万5,000円、その下の地域子育て支援拠点事業費補助金、岩間子育て支援センター及び、今度開設します笠間ショッピングセンター「ポレポレ」に対する子育て支援事業の補助金で349万2,000円でございます。

入につきまして主なものは以上でございます。

次に、歳出でございます。

78ページをお開き願いたいと思います。

2項児童福祉費で、1目児童福祉費総務費でございます。1節報酬332万6,000円、家庭児童相談員3名分の報酬でございます。

その下、7節賃金5,422万1,000円、これは児童クラブ等の指導員の賃金等によるものでございます。

11節需用費323万円、やはり児童クラブに関する需用費でございます。

下段、12節役務費165万7,000円、児童クラブ関係の費用でございます。

13節の委託料3,775万5,000円、警備委託料ほかでございますが、児童クラブ運營業務委託につきまして3,155万7,000円の支出でございます。笠小、南小、北川根小、岩間三小の児童クラブの業務委託に関する費用でございます。

80ページをお開き願いたいと思います。

やはり13節の委託料でございますが、次世代育成支援行動計画の基礎調査委託料としまして、今年度400万円計上しております。

その下、使用料及び賃借料でございますが、304万円、自動車の借り上げと施設借り上げ等によるものでございます。

15節工事請負費3,200万円、児童クラブ施設整備工事でございます、宍戸小のグラウンドに児童クラブ室を建設するものでございます。

18節備品購入費208万3,000円、児童クラブ関係の備品でございます。

19節負担金補助及び交付金5億7,981万1,000円、県家庭児童相談員の連絡協議会を初め、主なものとしましては、保育所の入所負担金、民間保育所に対する負担金でございます、5億1,432万円でございます。

その下で、やはり民間保育所に対する補助金としまして、次世代育成対策補助金と特別保育事業補助金、あと保育サービス支援事業補助金等でございます。

その下、放課後児童クラブ運営補助金541万7,000円、NPOの学童ともべに対する補助でございます。

その下、多子世帯応援事業費補助金、保育料の軽減策に対する補助で135万円ほどでございます。

あと、2目児童手当費、20節の扶助費5億9,675万円でございます。これは児童手当5億9,675万円によるものです。該当者4,610人ほどでございます。

3目母子福祉費、本年度3億3,161万円でございますが、児童扶養手当関係の判定報酬及び需用費、需用費につきましては、笠間にある「虹の家」に関する消耗品等でございます。

4目保育所費3億6,463万2,000円でございますが、公立4カ所分の保育所に関する費用でございます。1節報酬70万9,000円、嘱託内科医と歯科医の報酬でございます。

7節の賃金でございますが、8,397万円、保育士臨時雇賃金でございます。

あとは、11節需用費4,700万円からでございますが、公立4カ所分の需用費に関するものでございます。主なものとしましては、賄材料費2,960万6,000円、給食に関する賄い材料でございます。

12節役務費172万4,000円は、やはり公立保育所に対する役務の費用でございます。

13節委託料につきましては、警備委託料4カ所分ほかの委託に関する費用でございます。

14節使用料及び賃借料233万6,000円につきましては、コピー使用料ほか土地賃借料等の

使用料及び賃借料となっております。

18節備品購入費、寺崎保育所のエアコン等で47万5,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金は、茨城県保育協議会等の研修に関する費用でございます。

以上で、歳出の説明を終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 たくさんあるのでちょっとあれですけど、一つ、収入の方でわからなかったんですが、子育て応援特別手当というのがこの収入の中には盛り込まれているのかどうか、お聞きしたいですね。

それから、79ページ、児童クラブ臨時雇賃金、何人で何時から何時までの勤務時間になっているのか、それと何人いるか。

それから、80ページ、次世代育成支援行動計画基礎調査委託料、基礎調査、調査の中身を伺います。

それと、19節の多子世帯応援事業費補助金135万円、この中身、どういう中身か。

それから、81ページ、4目保育所費、7節賃金で8,397万円、臨時雇賃金です。4カ所の保育士ですけれども、この保育士のそれぞれの臨時職員の数をお聞きしたいんです。

以上です。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 一番最初の子育て応援特別手当につきましては、本予算に入っておりません。

児童クラブの賃金でございますが、46名でございます。時間は8時から6時30分でございます。あとは、放課後から6時30分という時間帯で組み込んでおります。

次世代行動計画基礎調査に関しましては、現在アンケート調査をしておりますので、次年度には取りまとめ作業に入ります。そういう関係でございます。

〔「具体的に言ってくれ」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 田村一浩さん。

田村子ども福祉課長補佐 次世代育成支援行動計画の基礎調査の中身につきましては、アンケート調査を行いまして、現在回収しているところです。その回収したアンケートをこれから集計をかけまして、その集計の結果に基づきまして、22年度からの計画を策定するというところの内容でございます。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 保育所の賃金の質問でございますが、臨時賃金で35名、パートさん9名栄養士1名、用務員1名でございます。

あと多子世帯応援事業費の中身の説明でございますが、補助事業の目的では、子育て家

庭の経済的負担の軽減策として、3人以上子どもがいる家庭の保育料の一部を助成する制度です。対象者が、第3子以降の3歳未満児、同一世帯から2人以上保育所に同時入所する場合で、2人目につきましては国の制度で2分の1に軽減されておりますが、そのうち上限5,000円を助成するというところでございます。あと3人目以降につきましては、国の制度で既に10分の1の保育料の軽減がありますが、これを無料化にするというところでございます。所得制限につきましては、保育料の基準表がありまして、その第5階層までの世帯を該当するというところでございます。

以上でございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 次世代育成支援行動計画基礎調査委託料、アンケートというののわかりました。内容についてはどういう重立った内容か、それとこの次世代育成支援行動計画は今やっているわけですけれども、何年に始まって、実績としてどういう実績が上がっているか。10年の時限立法だと思えますけれども、そういう中でこれまでの問題点と、それに基づいたこのアンケートだと思えますけれども、内容について、重立ったアンケートの内容と実績を具体的にお願いします。

〔「アンケートは後で見せてもらったらいいよ」と呼ぶ者あり〕

大月子ども福祉課長 済みません。現在、手元にアンケート持ってきておりませんので。

横倉さん委員 それで、次世代育成支援、何年まででこれは終わりますか。それと、具体的に成果を出すということが時限立法でなっているわけですけれども、実績として今どういう状況か、お願いします。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 次世代行動計画、いわゆる「かさまっ子未来プラン」につきましの概要ですが、ちょっとご説明させていただきますと、次世代育成行動計画、合併前の3市町で既につくっておりますが、昨年度一本化に統一して見直しをしたところでございます。前期の計画につきましては、19年から21年までの3カ年ということでつくりましたが、21年から26年まで残り5年分の後期計画、22年から5年間ということでの行動後期計画を今年度作成するというところでございます。

事業的には、何本もありまして、「みんなが力を合わせて子どもをはぐくむまち」とか69事業ほか、「健やかに子どもが育つまち事業」で38事業とか、合計ありますが、大体事業総計で188ぐらいの総額の事業を行動計画に織り込んでいるところでございます。

今回、ニーズ調査を行いまして、その中から、市民ニーズでございましたり、子育て中の家庭の皆さんからの意見、要望等を聞き入れながら、その行動計画に織り込んでいきたいと思っております。

以上です。

上野委員長 横倉委員、3回目です。

横倉きん委員 最後に、保育所の中の賃金で時給幾らか。それと、児童クラブの方の臨時雇用の時給は幾らか、ちょっと教えてください。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 保育所の保育士さんの時給は、時間950円でございます。児童クラブにつきましては、900円となっております。

上野委員長 ほかに。

大関委員。

大関久義委員 先ほど収入の方で、20ページ、保育所児童保護者負担金の過年度分ということで計上がありました。いわゆる収納率は今どういう状況にあるのか、まず1点お尋ねしたい。

それと、保育所、公立で4カ所、私立で5カ所ということでしたよね。それらの今の入園の状況、いわゆる不足が生じているのか、いないのか、それが2点目。

3点目が、保育所の場合は、役所の方へ申し込みをして、役所からどこへ入所するか指定するわけですね、制度上。そういった形の中で、父兄からの希望と入所している部分がほぼ一致しているのか、それともしていないのか。あるところでは、兄弟で別々の保育園に指定されているなどという状況が報道されておりますが、笠間ではそういうことはないと思うんですけれども、その辺の実情をお伺いします。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 保育所の保育料でございます。過年度分につきましては、現在26.07%で執行しております。収入率26.07%でございます。現年度が93.81%でございます。

上野委員長 暫時休憩します。

午後1時25分休憩

午後1時28分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

下条主査。

下条子ども福祉課主査 2番目の質問の入所数ですが、4月現在の待機児童は、今のところおりません。

あと3番目の質問で、入所決定のときに保護者の希望に沿って入れるのかという質問なんです。今、申し込みは第3希望まで書いていただきまして、保育所により、第1希望がいっぱいの場合、第2希望に入ってもらうこともあります。

あと兄弟で別々に入っているところがあるということなんです。笠間市においては、兄弟優先で、別々の保育所に入れるということはありません。

以上です。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 わかりました。やはりお迎えとか、そういうところがあるので、そういうふうな施策をしていただければいいのかなと。ただ、都会と違って待機児童がないというのはすごくいいんじゃないかなと思うんですけども、それと保育料の納入については、保育園側は役所の方へ請求をして役所の方から入ってくるだけでありますので、おくれるがちな子については、保育所側から、先生の方からお願いすれば、収納率が高くなるというような結果が報じられておりますので、その辺のところは参考にさせていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、各民間の保育所にいろいろな形の中で補助をしておりますが、それらについて、どういうもので民間に補助をしているのか、わかる範囲で結構でございますので、種類と全体の金額をお尋ねいたします。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 26ページの歳入をちょっとお開き願ひたいと思ひます。子育てサポート……。

大関久義委員 連合から補助が来て、それを市の方で出しているだろう。そういうのも含めて。

上野委員長 下条主査。

下条子ども福祉課主査 民間保育所に幾らぐらいやっているのかということなんですけど、まず一つ、次世代育成支援対策補助金というのがありまして、これが21年度予算額では3,147万円、事業の内容としましては、延長保育の促進のための補助金、あとは地域交流といいまして老人施設訪問や3世代をやる事業のための補助金、あとは小学校低学年受け入れ、保育所を卒園した子どもをその保育所で、児童クラブのかわりなんですけど、そのための補助金、あとは食育推進事業として親子給食やそういうための補助金を出しております。

また、特別保育事業補助金がありまして、これがトータルで1,943万6,000円、この中身は一時保育、保育所に入所していない児童を保護者の都合で一時的に預かる事業、あとは病児・病後児保育事業といいまして、子どもがぐあい悪くて、普通だったら保護者が預かっているんですけど、看護師を雇いまして病気の子どもを保育所で預かる事業、あとは地域子育て支援といいまして、保育所内で育児相談や子育てサークルの応援という事業、あと一つは、保育サービス支援事業というのがありまして、これが780万円なんですけど、保育士増員事業、これは保育士を増員して保育内容の充実と勤務条件を改善するための補助金、あとは乳児等保育事業といいまして、乳児保育のために非常勤の保育士を雇用し保育体制を整えるための補助金、一応今の三つの事業を民間保育所に出しております。

上野委員長 ほかにございせんか。

小磯委員。

小磯節子委員 27ページの岩間子育て支援事業、あれ始まったばかりなんですけれども、現在どのように進行しているか。また、先生方になっている人の意見とか、そういうものがあったら教えていただきたいんですけれども。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 岩間に開設しました子育て支援センターでございますが、現在たくさんの方が多い状況で、1日平均すると、多いときで20名からの参加が親の方であります。午前と午後に分かれていて、途中で午後になると帰る方もおられますけれども、おおむね平均では15人ぐらいは来ているというような状況です。

また、岩間に限らず、旧笠間の方からの参加者も、友達伝えで、いいところだよということでお見えになっている方もふえております。そのような状況です。

小磯節子委員 先生方はどうなんですか。

大月子ども福祉課長 先生方については、3名でローテーションを組んで、保育士の資格を持った3名の方がローテーションをもって週3回で交代でやっているという状況です。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 78ページ、1節のところの児童相談員なんですけれども、場所、今3名の方が対処しているというのを聞いたんですけれども、場所はどこでやっているんですか。

それと、今の小磯さんの質問に関連があるんですけれども、子育てサポート、保育サポートやっていますよね。それで、これ市ばかりじゃなくて、いろいろな団体もやっていますね、近くの公民館とか借りたりして。あと社協とか保健センターなんかでもやっているかと思うんですけれども、そういうものを一覧表をつくって市民に周知ということはしているのでしょうか。

それと、学童クラブで障害者も通っていますよね。障害者の方に対する指導員の研修等はどのようにされていますか。

以上、三つの点をお願いいたします。

上野委員長 子ども福祉課長。

大月子ども福祉課長 家庭児童相談員の場所につきましては、本庁の税務課のちょっと先の方にあるんですが、笠間につきましては、笠間支所の福祉事務所のちょっと先に合併前からやっていた相談室があるんですが、そこを利用してやっております。現在2カ所でございます。

子育てサポート事業につきましては、現在社協に委託して行っております。協力員と参加者が、希望者を募って、1時間700円で子育ての利用を扱えるように委託しております。

あとは、そういう関係の一覧表というのですが、今現在、「子育てガイドブック」というのを作成しまして、例えば支援センターの場所はどこどこにある、時間はここでやっている、医療関係はこうだという、妊娠してから赤ちゃんが生まれ、育てに至るまでの一

連の流れの中でガイドブックを今作成中です。後で、完成しましたら皆さんにお配りしたいと思っております。

あと障害児保育の研修はしているのかという質問ですが、指導員の研修は、友部の養護学校を利用しまして毎年研修実施しております。

以上です。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 相談員の方は、今、本庁と笠間ということですからけれども、岩間の方の利用は、今のところは本庁が対処していると思うんですけども、岩間でも立派な公民館もできましたし、それなりの施設もあると思いますので、できれば岩間の方にも開設をされたいんじゃないかなという思いがあります。

それと、一覧表、これ各種団体じゃないですけども、更生保護なんかもやっていますし、何人かで女性団体もやっていたかな、そういう団体もやっているんですよ、結構地域で。そういうのを一つに、大変でも調べ上げて、きめ細かくそのガイドブックに載せていただきたいと思います。それがすごく大事だと思うんですね。ですから、出生届のときにでもそれをお渡ししてあげたいんじゃないかなと思いますので、とにかくそれはきめ細かい計画を載せてあげていただきたいなと思っております。

障害者に対する研修はされているということで、わかりました。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

議長。

市村議長 議長なので質問はあんまりするつもりはないんですが、ちょっと今びっくりしたのは、保育士の正規職員と臨時職員のパーセンテージがすごい率だなという感じで、今、驚いてちょっと聞いたんですが、これは質問じゃないので、感想なんです、村上先生に聞きたいんですが、こういう状況で現場ではどうなんですか。運用の方法というか、答えなくても結構です。ちょっと今驚いたので、これではワーキングプアじゃないけど、あんまり現場が混乱するような状況じゃないかなという感じがするんですよ。普通、臨時雇用というのは、10人いれば2人ぐらいが臨時雇用で、少なくとも1名というような状況なんです、今の割合からいうと、「えっ、これが」というような感じがあって、ちょっとびっくりした。

私は番外ですから、そんなに真剣に考えなくても結構です。困ることがあれば、あるとただだけで結構ですから、それはどういうお答えでも結構なので、ちょっと聞かせてください。

村上保育所長 では、マイクなしで。

ざっくばらんに申し上げて、私の今のくるす保育所の現状は、子どもたちが145人、職員が25人、そのうちの正職は9人です。ですが、保育士さん皆さん、雇用形態は別として

保育士の資格を持った方ばかりですので、保育に支障があっては困りますので、私の立場としては、子どもにとっては、正職であれ、嘱託職員であれ、先生なので、雇用している間は子どもたちのために頑張ってもらおうということですと来まして、現在のくるす保育所があると思っておりますので、そこから先は何ともあれですが。

市村議長 済みませんね。ちょっと暫時休憩でいいですか。

上野委員長 では、暫時休憩します。

午後 1 時 4 2 分休憩

午後 1 時 4 4 分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わりにします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 4 分休憩

午後 1 時 4 7 分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

高齢福祉課長中村一男君。

中村（一）高齢福祉課長 それでは一般会計の高齢福祉課分について歳入の方から説明をさせていただきます。

20ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、2目の民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金でございます。主なものについてご説明申し上げます。

老人施設入所措置費個人負担金1,300万8,000円でございますが、これは養護老人ホームへの入所者の個人負担金となります。

続きまして、27ページをお開き願います。

15款県支出金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金の高齢福祉費対策費補助金226万8,000円でございますが、これにつきましては、老人クラブ事業に対しての補助金となります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の方を説明させていただきます。

71ページをお開き願います。

3款民生費、1目社会福祉総務費、28節の繰出金でございますが、主なものについてご説明申し上げます。

介護保険特別会計繰出金6億3,193万1,000円でございます。内容につきましては、介護給付費分が4億8,237万6,000円、これにつきましては介護給付費分の12.5%でございます。地域支援事業費繰出金(包括的支援事業・任意事業)でございますが、1,093万8,000円、これは地域支援事業に対しての20%分になります。

続きまして、73ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費、8節報償費でございます。記念品代で405万8,000円でございますが、これは敬老事業に伴うものでございまして、米寿、傘寿、100歳、最高齢者、その方たちへの記念品になります。

続きまして、ページを返していただきまして74ページになります。

13節委託料、主なものについてご説明申し上げます。

いきいきふれあい通所事業委託料1,510万4,000円でございますが、これは笠間地区においてのミニデイサービスでございます。5地区で実施しております。

続きまして、愛の定期便委託料750万6,000円でございますが、これはひとり暮らし高齢者に対して、ヤクルトまたは牛乳を配達しておるものでございます。

続きまして、お達者倶楽部通所事業委託料908万5,000円でございますが、これは友部地区のミニデイサービスになります。週5回実施しております。

続きまして、75ページですが、19節負担金補助及び交付金になります。主なものについてご説明申し上げます。

水戸地方広域圏事務組合負担金2,006万1,000円でございます。これはひぬま荘の運営に対する負担金となっております。8市町村で構成しているものでございます。

続きまして、シルバー人材センター補助金1,643万円でございますが、これにつきましてはシルバーへの補助金になります。

続きまして、高齢者クラブ連合会補助金790万8,000円でございますが、現在122クラブございまして、そのクラブに対しての補助金になります。

続きまして、敬老会実行委員会交付金2,094万4,000円でございますが、敬老会を実行するに当たり、友部地区、笠間地区、岩間地区それぞれ敬老会を実施しておりますが、それらに対しての交付金となります。

続きまして、20節扶助費でございます。主なものですが、老人施設入所措置費8,688万円でございます。これにつきましては、養護老人ホームへの入所に対する費用になります。

以上で、一般会計についてはご説明を終わりにします。よろしく願いいたします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の範囲を超えないようお願いをいたします。

萩原委員。

萩原瑞子委員 75ページです。上の段のただいま説明をいただきました水戸広域、ひぬま荘の件なんですけれども、昨年あたりは何人ぐらいが利用しているのか、人数ですね。

それと、その下の20節扶助費の中の老人施設入所措置費なんですけれども、これは施設に入る方の住所をみんな笠間市に持ってきていて、笠間市から扶助費なんですか。それと、今、何人これに適用しているのか。それと、1人平均幾らぐらい出しているのでしょうか。以上です。

上野委員長 高齢福祉課長。

中村(一) 高齢福祉課長 ひぬま荘につきましては、平成19年におきましては、全体で2万7,389人利用されております。そのうち笠間市で利用した人数につきましては2,247人となっております。

〔「それは延べか」と呼ぶ者あり〕

中村(一) 高齢福祉課長 延べです。

続きまして、入所措置費の方ですが、入所者につきましては、現在37名の入所者がおります。入所者につきましては、笠間市に在住、笠間市に住所がある方の措置ということになります。金額につきましては、1人当たり平均で18万1,000円ぐらいの計上でございます。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。

施設利用者が37名の人数ですか。はい、ありがとうございます。

上野委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉さん委員 今の施設入所者関連ですけれども、待機者は何人今いるのか。

それから、同じ75ページ、19節の配食サービス事業補助ということで456万3,000円、この地域、どういう回数でやっているのか、利用者数どういうふうになっているか。

その2点。

上野委員長 高齢福祉課長。

中村(一) 高齢福祉課長 養護老人ホームにつきましては、特養の待機というのとはちょっと違います。養護の場合には、その発生した段階で、措置というのが必要であれば措置をするということになりますので、現在待機という形では把握はしておりません。

続いて、配食サービスですけれども、配食サービスにつきましては、笠間地区で月2回実施しております。友部地区については、会食、配食合わせまして年20回実施しております。岩間地区につきましては、月4回実施しております。笠間につきましては200人、友部につきましては1回当たり130人から170人、あと岩間につきましては1回当たり100人となっております。

以上です。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 配食の利用者の負担金はどのようになっているか、1点。

それから、今、老人施設入所措置費ということで、ここには計上されていますけれども、今、養護老人とか言われたんですが、施設に入りたい、老人施設入所ですので、そういう点で、認定の関係もあるんでしょうけども、その辺の実態、全然把握してないんでしょうか。

上野委員長 高齡福祉課長。

中村(一)高齡福祉課長 まず、配食サービスの利用者負担金でございますが、1回当たり400円かかります。そのうち200円を個人負担金としております。

続きまして、先ほど待機者ということでお話しましたが、特別養護老人ホームというのは、待機者というか、入所希望者がおります。養護老人ホームというのは、あくまでも措置ということでやりますので、そういう人が発生すれば、入所判定委員会というのをかけまして、適正かどうかを判定して、入所させるというようなことになります。

上野委員長 横倉委員、3回です。

横倉きん委員 養護老人ホームで措置が必要だといった場合に、すぐ施設に入れるのかどうか。

上野委員長 秋山補佐。

秋山高齡福祉課長補佐 養護老人ホームは、比較的元気な人で、家がないとか、経済的なものでない場合に措置するもので、そういう方がいた場合には、先ほど課長が話ししましたお医者さん、それから施設の長、あるいは高齡福祉課の職員等で協議して、妥当だということになれば入所することになります。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 今いろいろと聞いて、本当に入りたいところへ入れない、食べられるところへ行って食べられない、いろいろあると思いますけれども、ちょっと私聞いたところで、愛の定期便ありますよね。ひとり暮らしで高齡者というと75歳、70歳ですか、その辺の年齢的なものもあろうと思いますけれども、やはりもらっていて元気な年寄り、私らはもう食べ切れないからおまえにやるよなんていうような高齡者もいるという話を聞いていますので、その辺をきっちりともう少し、審査方法と言ってはまずいんですけれども、年齢でいくと仕方がないのかなと思いますけれども、そういった方法をきちんやってみるのもいいのかなと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

上野委員長 高齡福祉課長。

中村(一)高齡福祉課長 愛の定期便でございますが、ヤクルトを、飲める方、飲めない方いますから、希望によって牛乳とかヤクルトとかを、見守りという形で、あくまでも

見守りということでお配りしているんですが、ヤクルトについては週6本、見守りで週に3回行くんですね。1回に2本ずつ3回、6本ですね。牛乳については週に3回で1本ずつなんですね。前はもうちょっと多かったんですけど、やはり飲めない、いっぱい残しているというような、いろいろ調査した結果、そんなに要らないという方も中にはいました。そういう関係で、若干減らした中で事業を今回実施しているところです。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 敬老会実行委員会の交付金ということで、それぞれ笠間地区、友部地区、岩間地区、今、敬老の事業を実施されている形態がそれぞれ違ってきますよね。その点でちょっとお尋ねしたいんですが、これは個人情報保護法という形の中で、各地区で実施するその地域の団体が、敬老の対象者を役所の方に聞きに行った場合、役所の方では情報は閲覧だけなんですよ、今のところ。それらは、岩間地区の区長会のこの間市長との懇談会の中では、ご提示するという回答はいただいたんですけども、担当の方ではそれらはどういうふうこれから21年度に向けてしていくのか、統一した答えになっているかどうか、一つお伺いします。

それと、先ほどひぬま荘の件でありましたが、これは答えをもらった後に、ちょっと暫時休憩いただきたいと思います。

上野委員長 岡野部長。

岡野福祉部長 今の敬老会の関係なんですが、確かに区長さんは、名簿がない中で、年齢をどの方がいっているかという調査関係も大変だったと思うんですね。そういう中では、敬老会の実行委員会が今後ございますので、その中で考えて、名簿を敬老会の前に実行委員さんの方に出して、その後回収できるような方法ができればなとは思っているんですが、その辺も実行委員会の中でよく話して、実行委員さんが今後やりやすいような形をとっていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

上野委員長 暫時休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時14分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、2時25分から再開いたします。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、笠間市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

高齢福祉課長中村一男君。

中村（一）高齢福祉課長 それでは、平成21年度笠間市介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入の方からご説明申し上げます。

229ページをお開き願います。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料でございます。1節現年度分特別徴収保険料6億9,857万1,000円でございます。続きまして、2節現年度分普通徴収保険料7,002万5,000円でございます。

続きまして、3款、1目介護給付費負担金、1節現年度分、現年度分給付費負担金でございますが、6億7,332万4,000円でございます。

ページを返していただきまして、3款国庫支出金、1目調整交付金でございます。1節現年度分調整交付金1億9,294万7,000円でございます。

続きまして、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）でございます。1節現年度分2,187万6,000円。

続きまして、4目施設整備事業補助金、1節地域介護・福祉空間整備事業補助金5,243万2,000円でございますが、これは小規模多機能とか、あとは認知症関係、あとはスプリンクラー設置等の補助金でございます。

続きまして、4款支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節の現年度分、現年度分の介護給付費交付金11億5,768万3,000円でございますが、これは40歳から64歳の方が納めていただく保険料となります。

続きまして、5款県支出金、1目介護給付費負担金、1節で現年度分、現年度分介護給付費負担金5億8,083万2,000円でございます。

続きまして、5款の県支出金、2目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）でございますが、1節現年度分1,093万8,000円でございます。

続きまして、7款繰入金、1目介護給付費繰入金、1節現年度分でございます。現年度分介護給付費繰入金4億8,237万6,000円、これについては給付費分の12.5%になります。

続いて、ページを返していただきまして、7款の繰入金で、2目介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金、1節第1号被保険者保険料軽減分繰入金でございますが、2,100万円となります。

以上で、歳入の方の説明を終わらせていただきまして、続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

234ページをお開き願います。

1款総務費、1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金、地域介護・福祉空間整備事

業補助金5,243万2,000円でございます。先ほど歳入の方で申し上げたとおりです。

続きまして、235ページ、1款総務費、1目介護認定審査会費、12節役務費、主治医意見書作成手数料1,492万6,000円でございますが、これは認定審査会にかけるための主治医意見書をとるための手数料でございます。

続きまして、ページを返していただきまして、236ページになりますが、2款保険給付費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金の11億7,321万3,000円でございますが、これは要介護者に対するサービス給付費でございます。

続きまして、3目地域密着型介護サービス給付費、同じく19節の負担金補助及び交付金の3億700万円でございます。これはグループホーム等に入所されている方の給付費となります。

続きまして、5目施設介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金でございます。18億655万円になります。これは介護保険施設に入所されている方のサービス給付費となります。

9目居宅介護サービス計画給付費、19節の負担金補助及び交付金1億3,971万円、これは要介護者のサービス計画作成費となります。

続きまして、2款保険給付費の1目介護予防サービス給付費、19節負担金補助及び交付金1億5,132万円でございますが、これは要支援者に対するサービス給付費となります。

ページを返していただきまして、7目介護予防サービス計画費、19節負担金補助及び交付金の1,902万円につきましては、要支援者に対するサービス計画費の費用となります。

続きまして、239ページ、2款の保険給付費で、1目高額介護サービス費、19節負担金補助及び交付金6,000万円でございます。

続きまして、2款の保険給付費の一番下のところ、1目特定入所者介護サービス費、19節の負担金補助及び交付金ですが、1億6,275万2,000円でございます。これは介護保険施設に入所しております方に対して居住費、食費の軽減ということで、低所得者について、限度額を設けまして、これを超える分について給付費を支払うものでございます。

ページを返していただきまして、240ページでございます。

4款地域支援事業費、1目介護予防特定高齢者施策事業費、13節委託料、健康診断検査委託料2,161万5,000円でございますが、これにつきましては、生活機能チェックとか、あとはリストとか、特定高齢者の候補者の検査とかというものが主なものでございます。

続きまして、242ページをお開き願います。

4款の地域支援事業費の4目で任意事業費、20節扶助費でございます。家族介護用品支給費2,370万円でございますが、これにつきましては、要介護3以上の方を在宅で介護している方に、おむつ、家族介護用品ですね。月5,000円を限度としまして給付をしているものでございます。

以上で、歳入歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、進行時間がかなりおくれいておりますので、ご協力をいただきたいと思います。

横倉委員。

横倉きん委員 歳入歳出予算事項別明細書の中、227ページです。その中で、3款国庫支出金9億4,742万4,000円なんですが、これは比率からすると、市が12.5%とかという形でやると幾らになっていきますか。国が25%ということですが、実質的に歳入の面からは、最初にはこれだけ25%出ているということになるんでしょうか。それが一つ。

それから、232ページ、1目介護給付費準備基金繰入金、本年度1になっていきます。この繰入金1についてはどういう方針を持っているのか。

それから、236ページ、2款の保険給付費の中の3目地域密着型介護サービス、グループホームということで3億700万円出ています。何人ぐらいあれして、1人当たりどのぐらいグループホームに入ると費用はかかっているのか。利用数は何人ぐらいかと、大体平均グループホームに入ると費用はどのぐらいになるのか。

以上。

上野委員長 高齢福祉課長。

中村(一) 高齢福祉課長 国庫支出金でございますが、230ページの方をごらんいただきたいと思うんですが、3款国庫支出金がございますが、一番上の調整交付金につきましては給付費相当分の5%で、下の2目については25%、次の3目については40%ですね。あと4目については、これは10分の10です。

229ページの方にちょっと戻っていただいて、ここにも国庫支出金があるんですが、これの介護給付費負担金につきましては、通常20%です。施設分については15%になります。

あとグループホームの方ですが、現在、地域密着ということで入所されている方は112人ございます。グループホームにつきましては、入りますと、給付費からは23万円から25万円ぐらい払うようになります。

準備基金の繰入金でございますが、現在ここで1,000円ということで入れておりますが、準備基金につきましては、3年間で繰り入れるということになりますので、21年度については1,000円ということで入れております。最終的に入れるということです。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 この繰入金については、保険料の算定でも、今、年金の少ない方でもどんどん利用がふえれば保険料が上がる介護保険制度の仕組みになっていまして、どんどん上がっていく仕組みですよね。そういう点で、最初のときからしたら1,000円以上上がって、今、基本が3,600円だと思いますけれども、そういう点で、介護給付費は保険ですので、これまでの3年間で納めた保険料が余った分は、即それを全額入れて保険料を下げるということが、やはり保険の基本というか、後に持ってくるということは、亡く

なってしまうとか、引越される方もいますし、そういう点からすると、今まで使って残った分は即保険料に充当して値下げをすとか、3年間ということですけども、ことしは1,000円ということですが、この介護給付費準備基金を見ますと、19年から20年にかけても1億円以上余っている。そういうことから見ると、そんなに今の段階で、また認定の問題も今度変わりますけれども、それからすると、やはりきちっとここで入れて計算が必要ではなかったかと思えます。今年度は1,000円しか入ってないわけですから、その点どういうふうに考えているのか、伺います。

上野委員長 高齡福祉課長。

中村(一)高齡福祉課長 現在のご質問については、一般質問の方でも質問されていますので、そちらの方で答弁したいと思います。

横倉きん委員 はい、結構です。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 福祉空間整備事業、234ページ、本年度はぐっと上がっていますよね。その名称、空間整備事業というのはどういうことなんでしょうか。

福祉空間整備事業ってありますよね。その福祉整備空間事業そのものはどういうものなのか、説明をお願いします。

上野委員長 高齡福祉課長。

中村(一)高齡福祉課長 福祉空間整備事業というのは、内容を申し上げますと、一つには小規模多機能居宅介護施設という、通所と、あと泊まりができて、訪問ができてという、ここで言うと友部地区にできているんですが、中央病院の先に「ゆりのき」という施設ですね。ケアハウス「悠」の左側、反対側に「ゆりのき」というのができているんですが、あそこが小規模多機能居宅介護施設なんです、そこは先ほど言った泊まりができて、訪問ができて、通所ができてという、そういう施設なんです。一体でその施設で全部ができるというような施設の整備を一つやるということですね。

あと、認知症の対応型の通所介護とあって、通常デイサービス等については、認知症の方も、あとそうでない方もいろいろサービスを受けられますけれども、特に認知症の方を限定してそういうサービスを行う施設を整備するというのが一つあります。

あとは、消防法の改正が今度ありました。それで、スプリンクラーの設置を地域密着型、今回で言えばグループホームに、グループホームの施設にスプリンクラーの設置を下さいよと、消防法の改正で。そういうことをやり下さいよということで補助が出るんですね、国から。その補助をここに全部のせて、その三つの種類のものをのせてあるものです。

上野委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 今の小磯さんの関連なんですけれども、整備事業ということで、新たに施設をつくるんですか。何カ所かつくるとするのは、どこにつくる予定なんですか。

上野委員長 高齢福祉課長。

中村（一）高齢福祉課長 事業計画というのを21年から23年、3年間つくっています。その中で施設整備ということで、全協の方でもお話をさせていただいたんですが、21年度に小規模多機能居宅介護施設というのを笠間地区に1カ所、あとは岩間地区に、今度また別なあれですが、今回は笠間地区ですかね、事業計画の中では。

あと認知症対応型通所というのは、特養施設とか、そのほかにもいろいろあるんですけれども、単独にやるとか、そういう人を受け入れられるような整備をしますというようなことで入れてあります。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計予算の審議に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長中村一男君。

中村（一）高齢福祉課長 それでは、21年度笠間市介護サービス事業特別会計予算についてご説明をいたします。

歳入の方から説明をさせていただきます。

260ページをお開き願いたいと思います。

1款サービス収入ですが、1目介護予防サービス計画収入、1節介護予防サービス計画収入2,309万8,000円でございます。これは介護予防のサービス、ケアプランですね。そういうものをつくったときの収入になります。

歳入については以上です。

続いて、歳出を説明させていただきます。

2款サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費、13節委託料でございますが、894万円でございます。これはケアプランを作成する場合の委託料、いろいろな事業所に委託する場合の委託料ということになります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、福祉部関係各課の一般会計、特別会計予算の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 1 分休憩

午後 2 時 5 2 分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

市民活動課長前嶋晃司君。

前嶋市民活動課長 それでは、まず歳入の方から説明をさせていただきます。

21ページをお開きいただきたいと思います。

一番上になりますが、13款使用料及び手数料でございます。1目総務使用料がございます。その中の3節駐車場使用料がございます。1,210万7,000円でございますが、これにつきましては、笠間駅前、稲田駅前、福原駅前、友部駅北口の駐車場の使用料でございます。

次に、30ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどですが、16款財産収入がございます。1目で財産貸付収入がございまして、その右端、説明の上から2番目、土地貸付収入、駐車場がございます。828万円でございますが、これは友部駅前の自動車の駐車場の貸し付けによる収入828万円でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

56ページをお開きいただきたいと思います。

12目交通安全対策費737万2,000円でございますが、主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金588万1,000円でございます。内訳としましては、笠間地区交通安全協会負担金228万1,000円、交通安全母の会補助金20万円、県民交通災害共済加入補助金340万円でございます。

続きまして、13目市民活動費5,582万4,000円でございますが、これの主なものを説明させていただきます。

11節需用費831万円ございますが、この中で大きいのが光熱水費ですね。上から4行目ですが、635万2,000円でございます。これの主なものとしましては、防犯灯の電気料等でございます。

13節委託料899万7,000円、これは駐車場管理委託料としまして762万7,000円、この内訳としましては、友部駅、笠間駅、稲田、福原駅等の駐車場管理の委託料でございます。

次に、海外派遣業務委託料137万円でございますが、これにつきましては、財源としましては全額をふるさとづくり寄附金を充てております。寄附者のご厚意に沿って行う事業でございます。派遣の対象者としましては、市内に住んでいる人、あるいは市内に通勤通学している人が対象で、年齢で申しますと16歳から25歳までを対象としております。派遣人員につきましては、4名を予定しております。派遣国としましては、中国ということで

準備を進めてございます。研修内容でございますが、職業体験、現地青年との交流会等を行いまして、派遣期間につきましては、夏休み期間を利用しまして10日間ほどを予定しております。

次に、15節工事請負費490万円でございますが、防犯街路灯設置工事費490万円でございますが、これは市管理の防犯灯設置工事でございます。

19節負担金補助及び交付金2,978万9,000円でございますが、これの主なものを説明させていただきます。

下から3行目、笠間地区防犯協会負担金170万2,000円、後ろのページをお開きいただきたいと思います。まちづくり市民活動助成金100万円、これはまちづくりに取り組む団体への助成金でございます。

次に、笠間市国際交流協会補助金30万円、自治総合センターコミュニティー助成金に1,480万円でございます。この内訳としましては、旭団地第4区、これに備品整備助成金ということで220万円、岩間地区の福島区、これのコミュニティーセンター建設助成金ということで1,260万円、合計1,480万円でございますが、この財源としましては、自治総合センターコミュニティー助成金、いわゆる宝くじの収益から全額収入として市の方に入ることになっております。

次に、地域集会所建設事業補助金472万5,000円でございますが、これは第14区稲荷町会館新築工事ほか4地区の公民館の修繕等が入っておりまして、472万5,000円でございます。防犯灯設置補助金440万円でございますが、これは地区管理の防犯灯設置に対する補助金でございます。

笠間市消費者友の会補助金21万4,000円、出会い創出支援事業助成金35万円、市民憲章推進団体補助金160万円、防犯連絡員協議会負担金32万円、いばらき被害者支援センター補助金15万円、以上が主なものでございます。

以上で、説明を終わりにさせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

大関委員。

大関久義委員 防犯灯の設置なんですけれども、市で設置するものと、あと各行政区から上がってくるものとあると思うんですけれども、補正で大分ついたんですけれども、21年度一般会計予算で見ているのは全部で何基を見ているんですか。

上野委員長 市民活動課長。

前嶋市民活動課長 防犯灯の新設工事につきましては、市管理のものにつきましては、新設を84基、交換工事等で60基を見ております。

上野委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 市でやるやつ⁸⁴基というのは、行政区から上がってくるものも含めての話ですか、両方聞いているんだけど。その辺はつきりお願いしたいと思います。

それと、58ページの市民憲章推進団体補助金160万円ということで、これは後からできた団体なんですけれども、かなりの補助金を交付しておるんですよ。同じように笠間地区、友部地区、岩間地区でクリーン作戦を展開している部分ありますよね。これは担当課はここでいいんでしょう。この市民憲章推進団体のところでも、同じようなことをやっているんだね。重複している部分も中にあるんですが、クリーン作戦なんかをやっている団体からすると、なぜ同じようなことをして、片方はいっぱい補助をもらっていて、片方はわずかなんだというような苦情も今寄せられているんです。

それと、クリーン作戦については、友部地区、笠間地区、岩間地区、おのおの方法が違っております。これらについて、将来どういうふうに、合併して4年もたつんですが、どういうふうに考えているのか。委託は今年度で笠間は更新だと思ふんだ、調べによると。その辺のところをちょっとお尋ねします。

上野委員長 市民活動課長。

前嶋市民活動課長 まず、市で新設する防犯灯の件なんです、これは中学校を中心に実態調査を行いまして、そういった要望も入っております。

あとは、市民憲章でございますね。クリーン作戦につきましては、主管課が環境保全課ということで、それぞれの地域、収集場所を決めて、日にちも市の方で統一しておりますが、やっております。市民憲章実行委員会は、合併をしまして、まちづくりにおける基本理念ということで位置づけておりまして、大きなところで言えば、心の合併というのが大きな要点ではないかなと考えております。今のところは清掃をやっておりますが、本来は清掃が目的ではなくて、次の世代に美しいきれいな自然を引き継ぐということで、この市民憲章が発足しております。

また、内容は、どこの市町村でも同じだと思ふんですが、この違いが出てくるというのは、いかにやる気があるかないかということで差が出るということで、市民憲章については考えております。

上野委員長 打越部長。

打越市民生活部長 市民憲章推進協議会の部分なんです、160万円予算化してございますけれども、その中身につきましては、今、市民憲章の碑をつくりまして、実際に友部の北口でしたか、そちらに設置をいたしました。これは段階的に笠間の駅、それから岩間の方と、その平均が中心だということでご理解いただければと思います。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 いいんですよ、その内容なんかは。ただ、同じような内容をしている団体に重複して補助金を出さないようにということ、それと同じものがたくさんあった場合

には、それらを統一してすみ分けをしていかないと、お互いに一生懸命やっているボランティア同士が対立しちゃうときもあるんですよ。そういうものも気をつけていただきたいということです、お願いしたいと思います。

打越市民生活部長 わかりました。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 7 分休憩

午後 3 時 0 8 分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

市民課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）市民課長 それでは、市民課所管分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入22ページになります。

手数料の中に総務手数料、その中で所管分としましては、3節の戸籍手数料、4節住民票手数料、5節の印鑑手数料、それから6の事務手数料のうち諸証明手数料については市民課所管分になりまして、ほぼ前年度同額の計上ということにしております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

中段に、14款国庫支出金、総務委託金とありまして、戸籍住民基本台帳費委託金、外国人登録の事務の委託金が210万2,000円計上しております。外国人登録の事務に関しましては、過去5年間の事務取り扱いの平均をとりまして単価を掛けまして総務省の方から通知をいただいて予算計上したものということになっております。

ちなみに、外国人につきましては、本年2月末現在で649人の登録がなされております。ピークは昨年7月末ということで928人ほどおりましたけれども、約280人ぐらい減少をしているところです。

続きまして、28ページになります。

一番下になるわけですが、県支出金、その中で総務管理費委託金としまして、茨城県市町村事務処理特例交付金274万円とありますが、この274万円のうち、本年6月1日から旅券事務の権限移譲があるわけですがけれども、その特例交付金分として124万円が旅券事務の部分としてこの中に含まれております。

続きまして、29ページの一番上になりますが、戸籍住民基本台帳委託金、これは公的個人認証サービス事務交付金としまして5,000円を計上しておりますが、これは住基カード

の中に公的個人認証サービス、いわゆる電子証明ですね。それを格納するものの手数料として、県の方で500円を徴収しまして、その手数料1割分50円が市の方の収入として交付されるわけですが、一応100件分を見ております。

ちなみに、19年、20年につきましては、電子申告e-タックスを利用することによりまして5,000円の税額控除があるということで、この2年間については、この公的個人認証サービスについては伸びがかなりあったところです。

それから、その下段にいきまして、5節の統計調査委託金の中で、中段に人口動態事務費委託金とあります。これは保健所に毎月報告をする出生、死亡、婚姻、離婚、死産等の数ですね。統計的なものに対する事務費の委託金として7万7,000円ほどの歳入を見込んでおります。

それから、歳出になりまして、61ページをお願いいたします。

総務費の中で戸籍住民基本台帳費、これが市民課所管分ということになりますが、中で、7節の賃金301万8,000円、これにつきましては、本庁の窓口案内、現在は2名ということですが、午前と午後と1名ずつの配置ということで20年度行っておりますが、それと先ほど申し上げました旅券事務の臨時職員1名分をこの中に計上をしております。

それから、需用費等については一般的な事務用の消耗品等々が入っております。

続きまして、62ページになります。

大きなものとしましては、本年度、戸籍の総合システムですね。戸籍のシステムが5年目を迎えて、その更新作業がありますので、その電算システム使用料等が若干増額ということになっております。

それから、この中で機器のリース料、回線使用料、電話の増設工事費、備品購入費、これにつきましては、旅券事務に伴う初年度の準備経費といいますか、初年度用意する部分ということで計上をいたしております。

ちなみに、旅券事務に関しましては、本年度、それら初年度の経費を含めまして約200万円程度の予算計上しておりますが、歳入で124万円ということですので、その差額分が市の持ち出しだということになります。来年度からは、備品購入等がなくなりますので、約40万円程度の持ち出しなのかなというふうに今計算をしているところです。

続きまして、89ページになります。

4款衛生費の中で、保健衛生費の19節の負担金補助及び交付金、笠間地方広域事務組合負担金、いわゆる広域斎場の負担金が1億5,611万7,000円と、昨年から見ますと約300万円減額ということですが、斎場の職員1名が平成20年度をもって定年退職を迎えるということで、1名減した分の総額予算の計上ということでご理解をいただければと思います。

以上、ご説明を終わります。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑がある場合は手を挙げていただきたいと思います。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時15分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。
歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。
環境保全課長郡司一美君。

郡司（一）環境保全課長 それでは、環境保全課所管の21年度予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

予算書22ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目の衛生手数料でございます。本年度9,443万4,000円を計上してございます。

内訳についてご説明いたします。

1節の塵芥処理手数料でございます。9,164万円見込んでございます。内容につきましては、エコフロンティアかさまへの事業系と個人の持ち込みの手数料1,500万円と250万円を計上してございます。

一般廃棄物処理手数料7,360万円でございますが、これにつきましてはごみ袋及び不燃ごみ処理券の売り上げでございます。

次の粗大ごみ手数料として54万円予算化しております。粗大ごみ処理券の売上料でございます。

次に、2節の許可申請手数料でございます。一般廃棄物処理業許可申請手数料5万7,000円、一般廃棄物収集運搬業、処分業の許可申請に係る手数料でございます。

浄化槽清掃許可申請手数料として3,000円を予算計上してございます。

次に、3節の畜犬登録手数料でございます。予算額270万円でございます。内訳でございますが、畜犬登録手数料として90万円、450件の手数料を見込んでおります。畜犬注射済票手数料として180万円を見込んでございます。

次に、4節の鳥獣飼養手数料でございます。鳥獣飼養の許可手数料として3万4,000円を見込んでございます。

次に、予算書30ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金でございます。1節、同じく利子及び配当金、この中で、環境課所管の主なものについてご説明いたします。

まず、下から2番目のごみ減量化推進基金利子として59万7,000円を見込んでございます。

次の31ページでございますが、一番上の福田地区地域振興整備基金利子として14万5,000円を見込んでございます。

次に、32ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、5目ごみ減量化推進基金繰入金でございます。1節、同じくごみ減量化推進基金繰入金1,756万円でございます。内容につきましては、ごみ減量化推進基金事業に要した事業費を基金から一般会計に繰り入れするものでございます。

次に、33ページをお開きください。

一番上の6目福田地区地域振興整備基金繰入金でございます。予算額774万6,000円でございます。内容につきましては、福田地区地域振興事業に要した事業費を基金から一般会計に繰り入れするものでございます。

次に、36ページをお開きください。

20款の諸収入、5項雑入、4目雑入、2節の雑入でございます。この中で、環境保全課所管の主なものについてご説明いたします。

雑入の上から4番目でございます。塵芥処理場空き缶売払代として230万円を予算化しております。笠間地区のスチール缶、アルミ缶の売上代でございます。

それと、37ページです。上から4行目、コンテナ売払代金として36万円を見込んでございます。不燃ごみ処理用のコンテナでございます。

それと、1行あけまして、古紙売払代として150万円を見込んでおります。笠間地区の新聞、雑誌、段ボールの売り上げでございます。

それから、三つ下のエコフロンティアかさま整備促進委託金として200万円を見込んでおります。事業団から交付される地元対策費として受け入れるものでございます。

その下のエコフロンティアかさま地域振興交付金7,000万円でございます。事業団から地域振興に要する資金として交付されるものでございます。

それと、一番下の霞ヶ浦問題協議会補助金として13万6,000円の収入を見込んでおります。

次に、39ページに移ります。

上から5行目のペットボトル売払代金として5万円を見込んでおります。笠間地区のペットボトルの売払代金でございます。

その下のごみ袋有料広告掲載料として20万円を見込んでおります。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

予算書88ページをお開きください。

5目の環境衛生費でございます。予算額は本年度2億4,893万1,000円でございます。その内訳をご説明いたします。

まず、1節として報酬17万1,000円を計上しております。環境審議会委員に係る報酬でございます。

次に、8節の報償費でございます。136万6,000円を予定しております。主なものでございますけれども、事業推進報償費として114万6,000円を計上しておりますが、これにつきましては有害鳥獣駆除隊に係る報償費でございます。

次に、11節の需用費でございます。156万6,000円を計上しておりますが、事業推進に要する費用として計上しているものでございますけれども、主なものをご説明いたします。

まず、消耗品費でございますが、105万9,000円の予算化でございます。内容につきましては、畜犬の鑑札、注射済票等の作成に係る費用でございます。

印刷製本費44万4,000円でございますが、この内訳としては、畜犬集合注射のはがき代等でございます。

それと、13節の委託料でございます。98万6,000円の予算化でございます。内容につきましては、草刈り等委託料として15万円、これは野口池の草刈りでございます。

それと、検査委託料として83万6,000円を計上しております。内容につきましては、市内河川18カ所、池と沼4カ所の水質検査をするための委託料でございます。

次に、16節の原材料費でございます。10万円を予算化しておりますが、ピオトープ整備に係る原材料費でございます。

89ページをお願いいたします。

18節の備品購入費12万円でございます。これにつきましては、ハチ駆除用の防護服を1着購入するものでございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金2億4,310万3,000円でございます。このうち環境保全課の所管に係るものにつきましては、クリーンアップひぬまネットワーク負担金の73万3,000円、電ヶ浦問題協議会負担金の50万円、県自然歩道利用促進協議会負担金の2万5,000円でございます。

次に、25節の積立金でございます。これは生活環境整備基金の積立金として6,000円を計上してございます。

次に、90ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。予算額5,924万9,000円であります。各節のご説明を申し上げます。

まず、8節の報償費でございますが、58万2,000円計上しております。これにつきましては、笠間地区の不法投棄防止重点地域2カ所に係る報償費として計上してございます。

次に、11節の需用費でございます。94万2,000円、消耗品費の主なものをご説明いたします。74万7,000円でございますけれども、主なものとしては、オイルマットと不法投棄

防止看板の購入費等でございます。

次に、12節の役務費11万5,000円でございます。これにつきましては、騒音計及びレベルレコーダーの検査の手数料でございます。

13節の委託料のご説明をいたします。予算額751万3,000円でございます。内容につきましては、不法投棄収集運搬委託料として577万3,000円を予算化しております。これにつきましては、不法投棄車両、不法投棄タイヤ、廃家電等の処理委託料でございます。

次に、クリーン作戦ごみ収集運搬委託料として174万円を計上しております。

次に、91ページの19節負担金補助及び交付金954万8,000円の内容についてご説明いたします。

まず、環境保全県民会議の負担金が7,000円でございます。県清掃協議会負担金として3万2,000円、公害健康被害補償予防協会として10万円、ごみを考える会補助金10万8,000円、資源物分別回収団体補助金として650万円を計上しておりますが、これは資源物回収団体に対してキロ5円で補助するものでございます。

次に、自家ごみ処理容器補助金として275万円を計上しております。電動生ごみ処理機、コンポスト、集積ボックス設置等に対する補助でございます。

次に、環境美化推進協議会補助金。

上野委員長 説明中に申し上げます。特に説明を要するもの以外は省略してください。

郡司(一)環境保全課長 それでは、91ページの2目塵芥処理費にまいります。

予算額11億2,759万9,000円です。主なものといたしましては、13節の委託料、検査委託料として240万円を計上しております。これにつきましては、清掃センター跡地観測用水戸水質及び鍋田池の底泥の検査委託料であります。

ごみ指定袋作成委託料として2,992万5,000円を計上しております。内容につきましては、ごみ袋、大袋と小袋の作成委託でございます。

一つ飛びまして、一般廃棄物収集運搬委託料として1億8,754万6,000円を計上しております。内容は、生活ごみ収集に係る収集運搬委託料であります。

次に、一般廃棄物処理委託料2億5,670万円でございますが、これにつきましては笠間地区のごみ処理委託料と瓶搬出処理業務の委託料等でございます。

次に、15節の工事請負費9,000万円でございます。これにつきましては、大郷戸清掃センター跡地対策工事費の9,000万円を計上しております。2カ年度の継続事業の初年度に当たるものでございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございますが、5億1,596万5,000円です。笠間・水戸環境組合に係る負担金と交付税負担金でございます。

25節の積立金ですが、3,076万円、ごみ減量化推進基金積立金として計上しております。

次に、3目のし尿処理費でございます。負担金補助及び交付金として1億7,252万9,000円でございます。内訳につきましては、茨城地方広域環境事務組合負担金8,667万1,000円、

筑北環境衛生組合負担金8,585万8,000円でございます。

92ページをお開きください。

4目エコフロンティアかさま対策費でございます。本年度の予算額が1億42万7,000円でございます。各節でご説明いたします。

まず、1節の報酬でございますが、94万5,000円、エコフロンティアかさまの監視員に係る報酬でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金2,793万6,000円でございます。福田地区の地域振興整備に要する費用として、浄化槽設置費補助、上水道給水工事費補助等を見込んでございます。

最後に、25節の積立金でございます。7,014万5,000円、内訳につきましては、事業団からの交付金7,000万円と基金利子の14万5,000円を加えたものでございます。

以上で、環境保全課の事業の説明を終わりにしたいと思います。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 89ページ、19節負担金補助及び交付金の中で、これは説明なかったんですが、霞ヶ浦問題協議会負担金50万円という中身について、担当課でよろしいんでしょうか、ご説明お願いします。

それと、霞ヶ浦問題協議会負担金で、協議委員はどういう人がいて、何人いるのか、伺います。

上野委員長 横倉委員さんに申し上げます。質疑の範囲を超えないようお願いいたします。

横倉さん委員 超えてないでしょう。ここじゃないんですか。

じゃあ、暫時休憩。

上野委員長 暫時休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時33分再開

上野委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 霞ヶ浦問題協議会の負担金についての事業等のご質問でございますが、この事業につきましては、霞ヶ浦流域市町村は霞ヶ浦へ流入する河川の水質浄化活動を行うというための負担金でございます。この霞ヶ浦流域の市町村につきましては、霞ヶ浦流域全市町が加入しておりまして、笠間市を初め、土浦市、石岡市、桜川市と21市町で構成しているものでございます。

以上です。

上野委員長 横倉委員。

横倉さん委員 21市町村ですけれども、流域というと、笠間市は流域に、あ、岩間の方が入るんですか。どの辺が入っているんですか、ちょっと。

上野委員長 環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 岩間地区ですので、巴川流域、そして霞ヶ浦水系に入っているものでございます。

上野委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉さん委員 問題協議会ということで、流域の問題で水質浄化ということの名目に行っているんでしょうか。

上野委員長 環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 もちろん水質浄化というのはメインの目的でありまして、各イベント等を行いまして流域住民等に対して水質の浄化を訴えていくという事業を主にやっております。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 92ページお願いします。

4目、19節の福田地区振興補助金が出ていますけれども、最近というか、ことしのでいいですから、利用状況はどのようなか、お話しいただきたいと思います。

上野委員長 環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 お答えいたします。

まず、この中で主なものは、上水道の給水工事費補助と合併処理槽設置費の補助でございます。補助の発足当初に比べると、件数としては減っておりますけれども、上水道につきましては本年度3件、合併処理浄化槽につきましては5件でございます。件数的には少ないですけれども、これまでの累計をご案内しますと、上水道については107件、合併処理浄化槽については84件の補助を実施してございます。

以上です。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 そうしますと、この地区であと残っているのはどのくらいでしょうか。

上野委員長 環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 お答えいたします。

福田地区の世帯数は156世帯でございます。ですから、上水道につきましては大体49件が残っている、合併処理浄化槽については約70件が残っているという状況でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 ごみ減量化推進基金繰り入れということで、1,756万円ですか、入っております。いわゆるこの基金からこれだけ繰り入れますよということなんですけれども、年間、これ以上に基金の方に入っていくと思うんですよ。繰り入れてもまた積み立てをするというような、今現在これだけ繰り入れた中で、基金の残はどのぐらい21年は予想されますか。

上野委員長 環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 ごみ減量化推進基金なんですけれども、20年度の事業をご説明しますと、歳入として、ごみ袋の売上代、あるいは不燃ごみ処理券の売上代がございます。7,455万7,000円予算化しております、ここから作成に係る経費を控除いたします。ごみ指定袋作成委託料と不燃ごみ処理券作成委託料、こういう経費を差し引きまして3,076万円の基金の積み立てができるという状況になりますが、21年度の予算として見ますと、この基金を取り崩して基金事業をする額の総額は1,756万円でございます。現在の基金の総額なんですけれども、きょう現在のごみ減量化推進基金の残高でございますが、普通預金で、これ1,000円以下切り捨てていいですか。

大関久義委員 全体でいいよ。

郡司(一)環境保全課長 普通預金と定期預金、合わせまして1億5,840万4,554円でございます。

以上です。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 わかりました。

そういった中で、有意義にこの基金を利用していただきたいと思います。これだけの基金を持っているわけですからね。

それと、91ページなんですけれども、一般廃棄物収集運搬委託料1億8,700万円何がし、同じく2億5,600万円、下の部分については笠間地区ということですが、上に記載されているものが友部と岩間地区だと理解すると、これ何社ずつなんですか。その辺ちょっと具体的にご説明いただきます。

上野委員長 環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 まず、一般廃棄物収集運搬委託料として1億8,754万6,000円を計上してございますが、何社に係るものかというお尋ねでございます。これにつきましては、笠間地区は2社、友部地区は1社、岩間地区は2社でございます。

以上です。

大関久義委員 上の部分が3社で、下の部分が2社なの。

上野委員長 環境保全課長。

郡司(一)環境保全課長 上の部分というのは1億8,754万6,000円を指していると思う

んですけれども、これは笠間市を全部合わせますと5社になりますね。上の分は笠間地区、友部地区、岩間地区の生活ごみ収集に係る処理の委託料です。その下の一般廃棄物処理委託料でございますが、2億5,670万円として計上しておりますけれども、これにつきましては、笠間地区から回収したエコフロンティアかさまに処分するごみの処理料はこのうち2億4,720万円を計上しております。

上野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の一般会計予算の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩といたします。

なお、3時55分に再開をいたします。

午後3時43分休憩

午後3時52分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、保険年金課です。どうぞよろしく申し上げます。

保険年金課につきましては、四つの会計があります。そのうち、委員長言いますように、まず一般会計の歳入からご説明申し上げます。

恐れ入りますけれども、予算書、まず23ページをお開きいただきます。

14款の国庫支出金、1項、1目、1節社会福祉費負担金2,606万6,000円でございますけれども、これにつきましては低所得者に対する保険税相当額を公費で補てんするということで、国民健康保険基盤安定事業ということでの負担金であります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

14款の国庫支出金、3項委託金、2目の民生費委託金、1節で社会福祉費委託金でございます。1,701万2,000円です。これは市の国民年金事務に対する委託金の収入でございます。

次に、15款の県支出金、1項、1目、1節社会福祉費負担金、国民健康保険基盤安定事業費負担金で1億8,244万3,000円と、それから後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金の9,005万1,000円でございます。これは低所得者への軽減に対しての負担金となっております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

15款の県支出金、2項の県補助金、2目で民生費補助金、4節で医療福祉費補助金でございます。医療福祉費補助金1億6,066万1,000円と医療福祉費事務費補助金567万5,000円で、合わせて1億6,633万6,000円となっております。これらにつきましては、いずれも医療福祉事業、いわゆるマル福事業に対する県の補助金でございます。内容につきましては、歳出の方でご説明申し上げます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

20款の諸収入の4目の雑入、1節で医療福祉費返納金5,139万7,000円であります。このうち高額医療返納金といたしまして5,087万7,000円を計上しておりますけれども、立てかえた分を国保会計、それから後期広域連合から返納されるものであります。

次に、第三者行為の返納金として20万円ほど計上しておりますけれども、これは交通事故の被害者の医療費の自己負担額として医療扶助費から支給したものに対する自動車保険の方から返ってくるお金、返納金であります。

次に、医療福祉費返納金として32万円を計上しておりますが、医療福祉費支出に対して県で点検をいたします。それらの過誤納分として返納してもらうものでございます。

続きまして、39ページをお開きいただきます。

雑入でございますけれども、後期高齢者健診の委託金でございます。これは75歳以上の方の健診の委託金として1,235万4,000円でございます。

歳入については以上でございます。

次に、一般会計の歳出の方に移らせていただきます。

70ページをお開きいただきます。

右下でございますけれども、3款の民生費で1項、1目、28節繰出金でございます。国民健康保険特別会計への繰出金でございます。合わせて5億2,623万3,000円でございます。内訳といたしましては、この下で書いてありますけれども、保険基盤安定繰出金として2億7,801万4,000円でございます。これらに対しましては、低所得者に対しまして7割、5割、2割という軽減措置を講じるための財源を一般会計から支出するものでございます。

次に、職員給与、それから出産一時金として3,952万円というような支出でございます。

続きまして、75ページをお開きいただきます。

4目で老人医療の給付費360万円でございます。

次に、同じページで5目医療福祉費でございます。支出合計で4億6,902万7,000円で、4,650万円の減であります。12節で役務費1,169万5,000円で、内訳でありますけれども、受給者への発送料として通信運搬費214万1,000円、それから第三者行為請求事務の手数料2万5,000円、審査支払手数料として952万9,000円というものであります。

13節の委託料につきましては、電算業務の委託料463万円でございます。これは国保連合会、それから茨城県計算センターに支払いを予定しております。

20節の扶助費ですけれども、医療扶助費として4億2,567万6,000円を計上しております。

現在支給となっているのは、妊産婦、就学前の乳幼児、母子家庭、父子家庭、障害者、それから高齢重度者でございます。

医療福祉費につきましては、自己負担額を省いて支給額の半額が県の補助となっております。本市においても、食事代の一部を省いて市単独事業として全項目一部自己負担の助成制度を設けております。

21節の貸付金でありますけれども、2,620万円の内訳は、高額療養費としての貸付金1,100万円でございます。

次に、76ページをお開きいただきます。

出産費の貸付金1,520万円でございます。高額療養費貸付金は、自己負担額限度を超えた医療費に対して9割を限度として貸し付けます。

次に、出産資金の貸付金については、35万円の8割を限度として貸し出しするものでございます。

続きまして、同じく76ページでありますけれども、6目の国民年金費でございます。支出合計で3,030万4,000円でございます。この事務につきましては、大半は職員の人件費となっておりますけれども、国民年金事務委託金として国庫支出金を受けております。国民年金につきましては、市町村の事務といいますのは、申請の受け付け、それらをもとに事務の進達をする、それから年金の相談というものが主な業務となっております。

続きまして、77ページでございます。

9目の後期高齢者医療制度で6億7,320万5,000円を計上するものです。人件費のほかににつきましては、78ページ、13節委託料として1,184万9,000円、内訳は健康診断の委託料ということで1,145万4,000円が主なものでございます。

19節の負担金補助及び交付金5億857万6,000円、内訳でございますけれども、後期高齢者医療広域連合の負担金2,595万3,000円、そのほか療養給付費の負担金でございます。

繰出金につきましては、1億3,100万8,000円でございます。内訳は、後期高齢者特別会計への繰出金、それから安定事業への繰出金ということになっております。

以上で、一般会計の歳出の部の説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

蛭澤委員が所用のため退席しました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 審査手数料の欄がありますが、これはレセプトを指しているんですか。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 済みません、ページをお願いします。

大関久義委員 速くてわからないんだ、どこだか。どこで言ったか、ページは。

青木保険年金課長 恐らく委員おっしゃるとおりに、レセプトの委託料、審査の手数料

でございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 これはレセプト審査手数料、多分そうだと思うんですが、これは国保連合会にやっているのか、それから民間に頼んでいるのか。レセプト手数料の問題は、民間と、いわゆる連合会みたいなのところに頼むのでは、少し差があるというようにも聞いておるんですが、その辺のところどういうふうにとらえているのか、ちょっとお尋ねいたします。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 大まかに言いますと、連合会では、全市町村から集まってくるやつを、おおむね、簡単に言っちゃいますと整理をするというような作業があります。もちろん点検はするんですけども、そしてそれをもとに笠間市においては民間の委託もしておりますし、専任の職員がいます。そこで点検をしていると。一般の職員で足りない分は、当然足りませんので、民間の委託業務をして、それぞれレセプトの中身を点検をして、間違っているやつについてはまた連合会の方に送って更正をしてもらうというふうな仕事をやっております。

以上です。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 おれが聞いているのは、それはわかるんだけど……。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 聞かれている意味がずれていたかもしれませんが、審査支払手数料につきましては、単価で57.2円とか、67円という単価でございます。レセプト1枚に対してです。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 要は、その手数料を安く見てくれる、間違いなく見てくれるところへやっておくと経費が浮くから、そういうところがあったときにはそういうふうにしていただきたい、いわゆる経費の削減に努めていただきたいということでもありますので、いいです。

上野委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉きん委員 ちょっとページがわからなくなっていました。国民健康保険の保険税、2割、5割、7割減額していますけれども、収納率はどの辺になっていますか。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 収納につきましては、納税課の方で担当しておるわけでございますけれども、今現在、昨年度よりは、1ポイントぐらいですか、収納率が悪いと、比較的よくないというような状態でございます。

以上でございます。

上野委員長 横倉委員。

横倉きん委員 じゃあ、それは納税課の方で詳しくやるということで、後で質問しますので、結構です。

そのほかに、今、資格証明書、短期保険証、数と人数お願いいたします、現時点で。見込みをどの辺にしているのか、今年度の予測について伺います。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 まず、資格証につきましては、本年3月現在で121世帯でございます。それから、短期につきましては、1,111世帯が資格証、短期保険証の状況でございます。

以上です。

上野委員長 横倉委員、3回目です。

横倉きん委員 2回目でしょう、3回目じゃなくて。1回しかやってないのに、3回目なんか言わないでくださいね。

上野委員長 納税のやつもやったっぺ、さっき。

横倉きん委員 1回目の質問ですよ、それは。

〔「いいから、やれよ」と呼ぶ者あり〕

横倉きん委員 全加入に対する割合を伺います。全加入をまずお聞きします。それと割合について伺います。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 加入世帯につきましては、21年度では1万3,647世帯でございます。予算案ではその数字を見ております。

横倉きん委員 資格とか短期保険証についても予測はされているんですか。先ほど聞いたんですけど、1回目の質問で。

青木保険年金課長 現在の数字がそれだということで、予測については今のところしておりません。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 75ページの20節扶助費、これ妊産婦なんかどんどん出していただきたい。でも、母子家庭なんかはあってはならない、またふえてはならないという気もしますけれども、現在ふえているんでしょうか、こういう点については。その辺説明お願いします。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 今、小磯委員の質問でありますけれども、数字的には母子家庭については1,719、父子が180という数字であります。

済みません、さっきのとはちょっと、新しい資料で比べさせていただきます。20年4月で、合計で7,218であります。そして、21年1月では7,619ということで、全体的にはふえ

ているということをお願いしたいと思います。失礼しました。

小磯節子委員 わかりました。

上野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、21年度笠間市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

失礼でございますけれども、171ページをお開きいただきます。

歳入歳出の総額でありますけれども、80億5,040万円でございます。対前年比で7,078万9,000円の増ということで、0.9%の増の予算となっております。全体についてはそういう予算額でございます。

まず、歳入でございますけれども、179ページをお願いいたします。

事務内容の説明につきましては、主に歳出の部でご説明申し上げますので、ご了解いただきたいと思えます。

まず、歳入でありますけれども、1款の国民健康保険税、1項、1目の一般被保険者国民健康保険税は23億1,715万円でございます。対前年比で4,315万円の増となっております。

次に、2目の退職被保険者の保険税につきましては、1億4,351万4,000円ということでございます。

次に、180ページをお願いいたします。

3款の国庫支出金であります。1項の国庫負担金、1目の療養給付費等負担金については、17億2,102万8,000円でございます。これにつきましては、医療費の34%の伸びであります。そして、療養及び老人保健医療拠出金が減額となっているものに伴いまして、8,996万円の減で計上いたしております。

2目の高額療養費共同事業負担金につきましては、4,456万円となっております。

3目の特定健康診査等負担金につきましては、571万2,000円でございます。

次に、181ページをお願いいたします。

4款療養給付費等交付金でございますけれども、2億9,833万3,000円でございます。これらにつきましては、社会保険の支払基金の方から交付されるというものでございます。

5款、1項、1目の前期高齢者交付金につきましては、11億6,559万7,000円の交付を見込んでおります。

6款の県支出金、1項、1目高額療養費の共同事業負担金につきましては4,456万円、それから特定健康診査等の負担金としましては、571万2,000円を計上しております。

次に、1目の財政調整交付金につきましては、3億5,432万9,000円でございます。

182ページでございます。

主なものにつきましては、7款の共同事業交付金につきましては、1,172万9,000円の減ということで8億9,489万1,000円を計上しております。

8款の財産収入でございますけれども、これは財政調整基金の利息でございます。

9款の繰入金、1項、1目の一般会計の繰入金につきましては、一般会計の歳出の予算の中でお話しましたように、事務費の繰入金としての5億2,623万3,000円というものでございます。

次に、2項、1目の財政調整繰入金につきましては、保険事業分、それから国保会計の財政調整のために2,000万円ほど繰り入れをするというふうに計上しております。

次に、183ページにつきましては、10款の繰越金、それから184ページにつきましては11款の諸収入、雑入、雑入につきましてはゼロとなっておりますが、特定健康診査の納付金の納付方法変更によります減額となるものであります。

続きまして、185ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款の総務費、1項で総務管理費、1目一般管理費につきましては、1億5,200万3,000円でございます。このうち主なものでございますけれども、役務費、通信運搬ということで552万円でございますけれども、これは保険者証の送付に要する郵送料でございます。

13節の委託料につきましては、電算業務委託料といたしまして1,375万7,000円につきましては、保険証の作成等電算会社に委託をするものでございます。それと、レセプト点検業務委託料として計上しております。

次に、186ページでございます。

中段でございますけれども、1款総務費、2項徴税費でございます。これは保険税の賦課に係る経費を計上しております。納付書の発送、それから督促状等の発送、それから納付書等の作成委託につきましては1,335万8,000円となっております。

3項の運営協議会費につきましては、現在19名の委員さんで構成されております。そういう中で、国保の内容につきまして審議をいただいているという内容でございます。

187ページの4項、1目趣旨普及費につきましては、国保の制度の説明をするためのパンフレットの作成したりする印刷製本ということで予算を計上しております。

次に、2款の保険給付費、1項療養諸費、1目の一般被保険者療養給付費でございます。42億円ということで、これも1億6,000万円ほどふえております。3.9%増という形になっております。

次に、2項の高額療養諸費、1目の一般高額療養費につきましても4億1,100万円ということで、前年度より増をしております。

次に、188ページをお願いいたします。

2 款の保険給付費、4 項の出産育児諸費というものがあります。1 目出産育児一時金でございます。これについては5,928万円を計上しております。出産育児一時金につきましては、1 カ月、平均でございますけれども、13人、年間で156人というものを国保では見えております。

189ページで、5 項の1 目の葬祭費1,080万円につきましては、前年比で120万円ほどの減であります。これは75歳以上の方が後期高齢者の新しい制度に移行したためであります。1 人当たり5 万円を計上しております。

次に、3 款、1 項、1 目の後期高齢者支援金でございます。これにつきましては、1 人当たり3 万8,241円ということで、対象人数が2 万6,807人と見込んだ数字でございます。

次に、190ページをお開きいただきます。

6 款、1 項、1 目で介護納付金5 億4,000万円ということで、社会保険の支払基金に支払われるものでございます。1 人当たり5 万1,000円、1 万584人と見ております。

次に、7 款、1 項、1 目で高額医療費共同事業拠出金でありますけれども、これらにつきましては、レセプト1 件当たりが80万円を超える医療費につきまして、共同で行うための国保連合会に拠出をするというものでございます。

次に、191ページの方をお願いいたします。

8 款の保健事業費、1 項、1 目で特定健康診査等事業についてでございますけれども、4,715万7,000円を計上しております。1,030万8,000円の減となっております。保険税の負担を軽減するためには、予防の意味で保健事業の充実が大切であるということから、医療費の通知、人間ドック、それから脳ドック、健康カレンダー、健康診断の受診を推進しているところでございます。

その内訳でございますけれども、13節の委託料において、20年度から保険者に義務づけとなりました特定健診の委託料ということで、これは健診協会の方に委託しておりますけれども、4,021万2,000円でございます。これは40歳から75歳未満の方の健診というものが主なものでございます。

次に、8 款の保健事業費、2 項、1 目の保健衛生普及費でございますけれども、この主な支出は、19節負担金補助及び交付金ということで1,478万円、これは人間ドック、脳ドックの受診の補助でございます。人間ドックについては260人、脳ドックについては200人を予定をしております。

主な内容につきましては以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 出産一時金の支払いについて伺いたいですけれども、今、どのような形で支払いをしていますか。出産された方が病院に先に支払ってきて、後から申請すると

か、もしくは支払い部分を除いたものだけを病院に払ってきて、後で国保の方からお支払いするとかということがあると思うんですけども、どのような形でなされていますか。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 個人が出産費を払ってきてまして、その領収書を持ってきて35万円を支払うということです。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 自治体によってやり方が違うのかと思うんですけども、35万円を用意するのが大変なので、それを支払いしないで、後から国保で払う分を除いた分だけ払ってくるというのを聞いたんですけども、そういったほかの自治体のやり方ありますか。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 では、済みません、補佐の方で説明させます。

上野委員長 郡司補佐。

郡司（節）保険年金課長補佐 それでは、ご説明申し上げます。

自治体によっては直接病院の方に払うところもあるそうですが、うちの方では、出産育児一時金の貸付金制度を利用しております。一たん貸し付けまして、入院する前に準備したり、それから入院してから家族の方が貸付制度の申し込みをしていただいて、一応8割まで貸し付けますので、それで支払いをしてきていただいて、領収書をお持ちになって今の出産育児一時金と保険制度の分をプラスするかどうかを確認しまして、お支払いしているというのが今の現状です。ただ、流れとしましては、行く行くは今の健康保険と同じような形になるような国の動きもございます。

以上です。

上野委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 やはり若い人が、30何万円を現金でお払いするというのは大変だと思うんですね。それで、これは必ず後から申請すればいただけるものですから、そういった事務を何回もやるんじゃなくて、その部分は国保の方から後から支払いますということで、国も補助金をちゃんと出しているということはだれもがわかっているわけですから、ぜひ笠間市も早目にそういったシステムをしていただきたいなと思います。

子育て支援なんか言っているんだから、そういうことを早急にやるべきだと思いますので、お願いいたします。

上野委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉きん委員 191ページ、2項保健事業費、19節負担金補助及び交付金、この中で、人間ドック、脳ドックそれぞれ人間ドックが260人、脳ドックが200人、これは笠間市全体だと思いますけれども、この希望するに当たっては、友部地区に関しては、ちょっとほかは見えないのでわかりませんが、もう5時半から、8時半からの受け付けに対してすごく

早く来るんですが、希望した人はほとんど、人間ドック、脳ドックそれぞれ受けられているのかどうか、現状。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 受けられております。

横倉きん委員 ありがとうございます。

そうすると、友部地区、笠間地区、岩間地区でそれぞれ目標があるんでしょうか、ないんでしょうか。友部で多くても、ほか大丈夫ということになるのでしょうか。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 全体としては最後に調整しますので、笠間市全体としては、希望者は、これは本年度ですけれども、全員希望者は受けられたということでございます。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、老人保健特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、平成21年度の老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書に入る前にでございますが、老人保健につきましては、20年の3月分の診療で、その後につきましては後期高齢者の医療制度に移ったということでありまして。ですから、この予算については、20年3月分までに該当した医療費が精算を生じる場合があります。いろいろなことでレセプトがおくれたとか、そういう場合があり得るものですから、5年ぐらいは老人保健特別会計を残しておくようにという国の方の指導のもとにつくっておく会計でございます。ですから、どちらかというと言精算を見越してこの会計をつくっておくということでございます。

それでは、201ページをお開きいただきます。

歳入歳出それぞれ3,590万円とするものであります。

次に、207ページをお開きいただきます。

これらにつきましては、今申し上げましたとおり見込みでございまして、歳入でございますけれども、それぞれ社会保険の支払基金が50%でございます。あと残りの50%をそれぞれ国、県、市町村という割で負担している内容でございます。

209ページでございますけれども、主な内容でございますけれども、1款の総務費、総務管理費、1目の一般管理費、それと今前段で説明しました医療諸費、1項、1目につきましては3,360万円ということで予算を組んでおるところでございます。これはあくまで

も、くどいようですけれども、20年3月の診療分までという形で、このぐらいあれば大丈夫だろうという予定のもとに立てている予算でございます。

以上でございます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

211ページをお開きいただきます。

歳入歳出ですけれども、6億1,490万円と定めるものであります。この後期高齢者につきましては、医療費の支払い関係につきましては広域連合が行います。笠間市としましては、決定されたもの徴収して、それを後期高齢の方に納めるというふうな形の予算でございます。そういう内容でございます。

まず、歳入でありますけれども、217ページをお開きいただきます。

1款、1項、1目の保険料でございますけれども、4億8,209万1,000円でございます。内訳でございますけれども、特別徴収、年金から直接引かれる人と、普通徴収で納めていただく保険料1億8,669万6,000円でございます。

次に、4款の繰入金、1項、1目一般会計の繰入金ということで1億3,100万8,000円でございます。これは事務費繰入金が主なもの、それから基盤安定ということでの繰入金が主な歳入でございます。

歳出につきましては、1款、1項、1目の一般管理費でございます。主なものは、12節で310万2,000円ということでありまして、後期高齢者の保険証の郵送代が主なものであります。

それから、1款、2項、1目の徴収費、12節で169万8,000円につきましては、保険料納付書の送付、それから口座振替手数料、コンビニの手数料、収納の手数料でございます。

そして、2款、1項、1目では、後期高齢者の方に6億216万円でございます。これは保険料の納付金4億8,209万1,000円ですが、これは歳入でも申し上げましたとおり、特別徴収と普通徴収の保険料の同額を後期高齢者の広域連合の方に納付するというものでございます。それと、軽減関係の負担金1億2,006万8,000円というものでございます。

220ページにつきましては、保険料の還付金を予算化をしております。

以上で、後期高齢者広域連合の予算については説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 217ページ、後期高齢者医療保険料の保険料の徴収なのですが、いわゆる年金より直接納める部分が2億9,500万円、それから普通徴収1億8,200万円、これは人数的にどのぐらいの割合になっておりますか。

上野委員長 保険年金課長。

青木保険年金課長 これに該当する方が約9,400人でございます。そして、特別徴収が6割、普通徴収が4割というふうな形で見えております。

以上です。

大関久義委員 了解。

上野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時41分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5時を超えましても審査を行います。よろしくお願ひします。

健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願ひます。

健康増進課長川井健一君。

川井健康増進課長 では、健康増進課の予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入からでございます。

23ページをお開き願ひます。

まず、14款国庫支出金でございます。2目衛生費国庫負担金、健康増進事業の負担金150万円でございます。これにつきましては、健康教育、健康相談、機能訓練等の健康増進事業に対する国の補助で、基準額の3分の1を計上しております。

その下の欄で妊婦幼児健康診査支払負担金1,552万5,000円、これにつきましては、少子化対策の充実ということで、妊婦健診の補助回数を5回から14回に拡大するということで9回分の国の補助金でございます。

次に、26ページをお開き願ひます。

15款県支出金でございます。2目衛生費県負担金150万円でございます。これは国と同額の歳入を計上しております。

次に、27ページをごらんいただきたいと思います。

3目衛生費県補助金、これにつきましては、献血推進の事業費の補助金としまして17万円を計上しております。

次に、37ページをお開き願います。

20款諸収入でございます。4目雑入、37ページの下から7行目でございます。健康増進事業の負担金ということで1,127万2,000円、循環器検診、胃がん検診、子宮がん、乳がん検診等の個人負担金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、主なものについてご説明を申し上げます。

84ページをお開き願います。

下の方で、4款衛生費でございます。1目の保健衛生総務費、1節の報酬、これにつきましては市嘱託医の報酬560万円、年間の医師、歯科医師の報酬でございます。

次に、その下の85ページをごらんいただきたいと思います。

13節で委託料、休日診療の委託料876万円でございます。年末年始が3日間、日曜祝日が66日間の委託料でございます。

その下でございます。新規事業で、かさま健康ダイヤル24委託料としまして543万2,000円でございます。電話フリーダイヤルによる24時間年中無休体制の健康相談業務を民間委託方式で導入してまいりたいということで予算を計上しております。

次に、2目予防費でございます。86ページをお開き願いたいと思います。

11需用費でございます。医薬材料費で2,419万8,000円、これにつきましては麻疹・風疹ワクチン、3種混合ワクチン等の医薬材料代でございます。

次に、13節委託料でございます。健康診査委託料762万3,000円、こちらにつきましては19歳から39歳まで1,100名の健診費を計上しております。

次に、インフルエンザ予防接種委託料2,200万円、65歳以上の方1万1,000名の方に対しまして、1人当たり2,000円の助成金を計上しております。

次に、87ページをごらんいただきたいと思います。

1行目で予防接種委託料2,000万円、これにつきましては、BCG、3種混合、麻疹、風疹等の笠間市医師会等の委託料でございます。これらにつきましては、平成20年度から新たに5年間の経過措置ということで、中学1年生、高校3年生に対する麻疹・風疹の接種が義務づけられたことに伴うものでございます。

その下の段で、各種検診委託料5,924万8,000円、これにつきましては胃がん、大腸がん、子宮がん、結核検診等の茨城県健診協会等の委託料でございます。

次に、3目母子衛生費でございます。1節報酬208万8,000円、内科、歯科医師の市委託費の報酬でございます。

13の委託料5,703万5,000円、先ほど国の補助にもありましたが、妊婦一般健康診査の委

託料でございます。少子化対策事業の一環としまして、妊娠中の費用負担の軽減と安全な分娩を支援するため、健康診査費用の補助回数を5回から14回に拡大するというものでございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、特定不妊治療の補助金160万円でございます。この事業につきましても、平成20年度から始まった事業でございます。

次に、88ページをお開き願いたいと思います。

4目地域保健対策推進費でございます。8節で報償費86万3,000円、これにつきましては3センターで実施する生活習慣病予防のための健康体操の講師謝礼でございます。現在3地区実施しておりますが、これらつきましても、25名定員のところ、ほぼ満員の方が体操を実施しております。

次に、13節委託料67万2,000円、各地区で実施をいたしております食生活改善啓発事業、食育事業を推進している食生活改善推進協議会への委託料でございます。

次に、89ページでございます。

6目保健センター管理費でございます。11需用費、これは燃料費としまして184万6,000円、笠間保健センターの重油代、岩間保健センターの灯油代、光熱水費498万円、3センターの電気料、上下水道料でございます。

13節の委託料777万8,000円、3センターの警備、空調、自動ドア、エレベーター、電気、清掃等の委託料でございます。

次に、14節使用料及び陳情507万9,000円、3センターのコピー使用料と、友部保健センターの借地料が90ページの一番上の欄にございます。

健康増進課の21年度の予算につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

大関委員。

大関久義委員 新規事業で、85ページ、かさま健康ダイヤル24委託料ということで543万2,000円計上あります。民間に委託するということではありますが、今、予定しているのは、どういう施設で、どのような内容で考えているのか、お尋ねいたします。

上野委員長 健康増進課長。

川井健康増進課長 かさま健康ダイヤルにつきましては、今、大関委員の方からありましたが、やっている事業者が1業者ということで、そちらの業者の方と随意契約ということになるかと思えます。

ちなみに、この事業につきましては、県内で、日立市、稲敷市、東海村が先に実施をされております。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 わかりました。ありがとうございます。

それから、ちょっと細かいんですけども、食生活改善事業委託料、かなり具体的に活躍されているということで、大変いい事業だなと理解しているんですが、これらについてもう少し啓蒙を図って、もう少し活躍の場を広げられてはいいかかと思っているんですが、その辺のところ担当課ではどのように考えているのか、とらえているのかお尋ねいたします。

上野委員長 健康増進課長。

川井健康増進課長 現在も180名近い委員の方がおります。親子料理教室であるとか、幼稚園、保育園等々のおやつ、それと地区伝達ということで、去年の市長との懇談といたしますか、そういう席でも、推進員の方の高齢化ということで、21年度は養成講習も予定しております。現状としましては、今までやっている事業を引き続き実施するというところで、役員さん方はそのような考えで今実施をしているところでございます。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 できればもう少し補助をつけて、そしてもう少し活発にさせていっていただければ幸いですと思っております。

それと、委託料の中で、警備、施設等、電気の方も含めて777万8,000円上がっております。これら3事業所でおのおの全部違う会社に委託をしているのか、それとも統一して委託を頼んでいるのか。統一した方が安く済むような気がするので、その辺のところどういう内容で、どういうふうにしているのかお尋ねいたします。

上野委員長 健康増進課長。

川井健康増進課長 3センター統一の業者の方でお願いしているところでございます。

上野委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 大関委員さんとかぶる点があるんですけども、ダイヤル24について、この受け付けていらっしゃる方はお医者さんなんですか。

それと、87ページ一番上の段の予防接種委託料の中で、高校1年生がこれから予防接種を受けるようになるというお話をいただいたと思うんですけども、これは個人に通知するんですか、学校単位でやるんですか。それと、高校に行ってらっしゃらない方にはどういう対処をされるんでしょうか。

あと今、食改の方のお話がありましたけれども、確かに私も食改の一人なんですけれども、高齢化になっていまして、今、事業が本当に地区で困っているんですよ。来年度は養成をしてくださるということで、本当に私、今、安心したんですけども、食の安全というのは、今、国をもって対処しているわけですから、養成の方をふやして、何とか食改の方にもっともっと活動の輪を広げていただきたいと思います。

上野委員長 健康増進課長。

川井健康増進課長 24の受け付けにつきましては、最初は看護師が受け付けまして、どうしても医者という場合には、ドクターまでつなげるというシステムになっております。看護師もそれなりの資格を持った方が電話対応いたしまして、それで対応できる場合はそれで、もし対応できない場合は専門の内科、外科等々のお医者さんにつなぐということが主体になっております。

それと、予防接種でございますが、中学1年生と高校3年生ですね。それぞれの該当者の方にすべて個別の通知で実施をしております。

食改につきましても、先ほど大関委員さんの回答にもありましたように、今から5カ年計画で養成をしていく予定でございます。よろしくお願ひします。

上野委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉きん委員 関連ですが、87ページ、予防接種委託料の中で、中学1年生と高校1年生に個別に送るということですが、これ以外の方で受けたいという場合に、補助はあるんですか、ないんですか。受けられるかどうかもお聞きしたい。

上野委員長 健康増進課長。

川井健康増進課長 やはりこの該当者にしか市の補助は出せません。それ以外の方は1万円かかるということになっております。漏れ者といいますが、やらない方についてはそのようなことで通知は差し上げております。

以上です。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 いろいろと大関委員と萩原さんの方に関連しちゃうんですけれども、食生活改善グループの場合、確かに養成は大事なんですけれども、私も養成して何年かやって終わってしまった一人なんですけれども、やはり地域的な配慮を、好んで来る人をやらざるを得ないと思うんですけれども、やはり地域的な配慮をもってバランスよく養成できればいいなと、こう思っています。

なぜならば、その地域、地域で、多分に入っちゃった地域があると、その地域がよその地域へ行ってやるというと、その地域を知らなくて人が集まるということもなくて、そういうことが少し生じたもので、おもしろくないなんて言って終わっちゃったり、いろいろ多分に、私、岩間なので、岩間の農村地帯の方は、みんな合併前のトップが、町長がいろいろと組んでくれたのも、やむを得ず皆さん終わってしまったというようなこともあるんですよ。ですから、養成する場合には、そういう地域的な配慮が皆さんできればいいなと思っております。その辺を含んでやっていただければいいなと思います。

上野委員長 要望ですか。

小磯節子委員 はい。

上野委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時59分再開

上野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

市立病院事務局長中村章一君。

中村(章)市立病院事務局長 市立病院の中村です。よろしく願います。

それでは、市立病院事業会計予算についてご説明いたします。

最初に、市立病院は、国民健康保険の直診病院として、国民健康保険、その他社会保険の趣旨に基づき模範的な診療を行い、国民健康保険事業を円滑に実施するなどを主な任務として、また医療弱者に対する支援や訪問診療を積極的に行い、市民の医療、福祉、介護などに寄与しております。

また、先日の全員協議会でも説明のありました笠間市立病院改革プランにおいて、公立病院として今後果たすべき役割として、訪問診療患者の容体急変時など緊急時に入院可能な在宅医療を支援する機能を有する高齢者医療の後方支援病院としての役割を担い、高齢者が安心して医療が受けられる環境整備に貢献する、また回復期、亜急性期患者に対する入院加療を行う役割を担い、県立中央病院など他の医療機関と連携し、地域医療連携体制の確立に貢献するなど、明記されました。

それでは、329ページをごらんいただきたいと思えます。

業務の予定量は、第2条にありますように、年間患者数は、入院については延べ5,475人、外来については延べ2万3,618人、1日平均にいたしますと、入院は15人、外来は98人を予定しております。

次に、病院事業は企業会計をとっておりますので、営業的な部分の予算である第3条収益的収入及び支出の予定額ですが、総額は4億7,909万8,000円で、収入の主なものといたしましては、本来の医業による収益は4億1,298万1,000円、一般会計からの補助金など医業以外での収益については6,611万4,000円を、一方、支出では人件費や薬品の購入、また施設を運営するための経費などの医業費用が4億7,517万円、企業債の償還利子などの医業外費用で243万4,000円を予定しております。

次に、資本的な部分の予算である第4条資本的収入及び支出の予定額は、収入は地方公営企業の繰り出し基準に基づき一般会計からの出資金を558万4,000円、支出では企業債の償還金837万7,000円を予定しております。

なお、20年度末の企業債の残高は6,706万円であります。

次に、ページを返していただきまして、330ページをごらんいただきたいと思います。

第5条では一時借入金の限度額を2億円と定め、第6条では議会の議会を経なければ流用することのできない経費を職員給与費2億3,345万3,000円と交際費5万円とするものであります。

次に、第7条、他会計からの補助金では、他会計から受ける負担金、補助金及び出資金の額を定めるもので、すべて国及び市の繰り出し基準に基づくものであります。

次に、第8条では、たな卸資産の購入限度額を1億4,064万6,000円と定めるものであります。

続きまして、予算に関する明細書により説明したいと思いますので、347ページをお開きいただきたいと思います。

収入ですが、1項医業支援金、1目入院収益では1億2,373万5,000円を、2目外来収益では2億7,588万6,000円を、3目その他の医業収益では、室料差額収益や公衆衛生活動収益及び先ほど他会計からの補助金でも説明いたしました一般会計負担金も含め1,336万円を、次に、2項医業外収益、2目他会計負担金では、先ほども説明しましたが、繰り出し基準に基づく今年度償還する企業債利息の3分の2、87万5,000円を、3目他会計補助金では、国及び市の繰り出し基準に基づき6,355万8,000円を予定しております。

次に、349ページをお開きいただきたいと思います。

支出ですが、1項医業費用、1目給与費ですが、病院は専門の資格を持った職員と看護基準などで必要職員数も決められている関係で給与費の割合が高く2億3,345万3,000円を、2目材料費についてはほとんどが薬品費で1億4,064万6,000円を、3目経費9,132万4,000円の主なものは、ページを返していただきまして、11節賃借料の医療機器やコンピューターなどのリース料や、13節委託料の血液などの検査や給食業務、また清掃業務、宿日直業務、医事業務、医療機器保守点検委託料、また14節の負担金はほとんどが県よりの派遣医師に対する負担金です。

次に、4目減価償却費857万5,000円については、建物、構築物、器械備品の21年度分の減価償却費であります。

ページを返していただきまして、352ページをごらんいただきたいと思います。

2目医業外費用、1目支払利息131万4,000円は、本年度分の支払利息であります。

なお、資本的及び支出については、最初に説明してございますので、以上で市立病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

上野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 材料費の中で薬品等で、物によっては使用期限がありますよね、薬品にも。それで切れちゃって、それを廃棄するなどということがありましたらば、大体年間ど

のぐらいあるのか、お教えいただきたいと思います。

上野委員長 市立病院事務局長。

中村（章）市立病院事務局長 在庫管理の方を大量に買うわけではなくて、個数管理で、1箱単位とかそういう形で買っていますので、ほとんどそういうのは出ません。

上野委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 この中にはないんですけども、インフルエンザ予防対策などという、そういうものは全然とってないのか、もしインフルエンザなんか発生した場合なんかはどのように対応するか。

上野委員長 部長。

仲村保健衛生部長 インフルエンザ、要するに感染症の関係ですね。それにつきましては、病院の担当でなくて、健康増進課の方で担当なものですから、感染症の予防対策会議という組織がありまして、その中で、対策について、規約とか、そういうものを今現在進めておるところでございます。

上野委員長 小磯委員。

小磯節子委員 それは健康増進の方がやるべきなんですか、わかりました。済みません。

上野委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

大関久義委員 市立病院に関しては、今の指定管理者を導入するかしないかというような形の中で、そういうような協議をされて、今後の運営の持っていく方というのは大変苦慮しているんじゃないかなと思っておりますが、年間を通しての入院の患者数を予定はしていらっしゃると思うんですけども、今年度の予算の内示というか、予算の中で、病院の入院施設を少し持っているやつを減らしますよね。それらについては減らして、そしてなお入院する方の利便性を図るのが、それともいわゆる看護師の関係なのか、それらについてちょっとわからないところがあるので、わかっている範囲でちょっとお聞きしたいんですが。

上野委員長 市立病院事務局長。

中村（章）市立病院事務局長 先日の市立病院改革プランの中でもお話があったと思うんですが、30床から25床に5床減らすということですが、現在、市立病院につきましては、昭和54年に建てた建物で、2床部屋と使っていたところが、医療機器等の発達等により、2床部屋に2床入っていると、とても身動きがとれなくなってしまうということで、以前より2床部屋を1床という形で使っていた関係で、現実には許可病床としては30床となっていますが、それを減らすということで、現在と同じように入院については今までと同じように受けられるということでございます。

それと、看護師さんの関係かということですが、看護師との関係は一切ありません。

上野委員長 大関委員。

大関久義委員 やはり高齢化になってきますと、市立病院に要望する市民が多岐にわたると思うんですよ。いろいろな形の中で、市で病院を経営しているとすればこういう形で見たいとか、こういう形で入院を希望したいとか、いろいろそれは出てくると思うので、25床の中で、いわゆるその25床が常にフル回転できる体制、そういうものも経営上課せられてくる課題として挙げられると思うので、その辺のところをこれから、今2名の医師の体制で行っていると思うんですが、その中でやはりそういうものやっぴかなくちゃならないと思うんですが、それらについて、施設長というか、施設の中でお考えをお聞きしたいと思います。

それと、今、訪問診療をやっております。これはすばらしいことだと評価しております。今後もさらに続けていく。それから、中にはどうしても自宅で畳の上でという希望する高齢者がかなりいるように聞いておりますので、その辺2点、これからの体制どういうふうにして持っていくのか、あればお聞きしたいと思います。

上野委員長 市立病院事務局長。

中村(章)市立病院事務局長 まず、医師の問題ですが、医師の招聘につきましてはなかなか思うようにならず、現在のところは医師2名でやっております。いろいろなところに医師の求人を出したりもしていますが、なかなかうまくなりません。

それで、週末少しでも先生方が休めるようにということで、スポット、日当直の医師を月4回ぐらい、現在3名の医師の方とコンタクトがとれていまして、いずれの方も東京の方から来てもらって、例えば朝8時半から翌日の朝8時半まで丸々24時間という形をお願いしている方が今3名、月平均4回ほど来ていただいています。

また、先ほどの訪問診療でございますが、訪問診療、非常に評判がいいというか、希望される方がたくさんおまして、実は、きのう現在ですか、きのう現在59名になっております。訪問診療、今現在59名ですが、たまたま12月、1月に訪問診療対象患者で亡くなった方が9名が10名おりました。その人が減っても、その後どんどんふえていって、今現在は59名ということです。

また、在宅死を希望する方ということで、訪問診療に当たっては、末期をどうするか等々については、医師と家族と、患者さんでも理解できる人はあれだと思っておりますが、ほとんど末期になったとき病院にするのか、在宅でというのは、各患者ごとに全部決めていると言ったらあれなんでしょうけど、考え方は決まっているような形で訪問診療の方もやっています。

在宅死についても、在宅での見とりというか、それについても、多分、去年の4月以降5件以上はあったと思います。そういう訪問診療を受けている方については、ほとんどが訪問看護師さんが入っていますので、まず一番先に患者さんの容体がおかしいというときには、大体訪問看護師さんの方に行って、訪問看護師さんが容体を見て先生の方に連絡を

くれて、あと先生の指示という形になっていますので、チームワークというか、病院だけがということじゃなく、訪問看護ステーションとかそういうのもかかわりながら進めております。

上野委員長 ほかにありませんか。

質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終え、本日の日程は全部終了いたしました。

上野委員長 本日はこれにて散会いたします。

次の委員会は明日12日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。
本日は大変ご苦勞さまでした。

午後5時17分散会